

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年4月14日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛窪 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目6番5号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限50兆円
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex - Financials
（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

50兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行われたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社^{（注）}に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

（注）委託者の指定する第一種金融商品取引業者を「販売会社」ということがあります。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

（６）【申込単位】

1ユニット 以上1ユニット単位

「ユニット」とは、「TOPIX Ex-Financials」(以下「対象株価指数」といいます。)を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの(対象株価指数に連動すると委託者が想定する、1単位の現物株式のポートフォリオ)に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込受付日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

(7)【申込期間】

2023年4月15日から2023年10月13日までとします。(継続申込期間)

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことがあります。

1. 対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内)
5. この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
6. 上記1.から上記5.のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

(8)【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル>0120-439-244(営業日の午前9時から午後5時まで)

<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

(9)【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる発行価額に相当する有価証券および金銭を、販売会社が指定する日までに販売会社が指定する方法で払込みます。取得申込みにかかる株式等については、販売会社によって、追加信託が行われる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。金銭については、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

上記「(9)払込期日」に記載の払込みは、販売会社において行うものとします。販売会社については、上記(8)に同じです。

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。
株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials」(以下「対象株価指数」といいます。)の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 国内 / 株式 / E T F / インデックス型

属性区分：株式（一般） / 年2回 / 日本 / その他（TOPIX Ex-Financials）

商品分類および属性区分 一覧表

(当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<https://www.toushin.or.jp/>> をご覧ください。)

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型投信	海外	不動産投信	MRF	特殊型
	内外	その他資産()	ETF	
		資産複合		

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

E T F：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	日経225
		日本	
	年2回	北米	
債券	年4回	欧州	TOPIX
		年6回 (隔月)	
	年12回 (毎月)	オセアニア	
		中南米	
	不動産投信 その他資産() 資産複合()	日R その他 ()	
中近東 (中東)			
エマージング			

株式(一般)：大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

その他

(TOPIX Ex-)：目論見書又は投資信託約款において、TOPIX Ex-Financials に連動する運用成果を Financials) 目指す旨の記載があること。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金50兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

< ファンドの特色 >

- TOPIX Ex-Financialsの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

TOPIX Ex-Financials

- TOPIX Ex-Financialsは、東証株価指数（TOPIX）から、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を算出の対象としています。

※上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、TOPIX Ex-Financialsの算出対象から除外します。

- TOPIX Ex-Financialsは、基準時を1993年7月5日、基準値を1,000ポイント（基準時の対象時価総額）として株式会社JPX総研が算出・公表しております。

$$\text{TOPIX Ex-Financials} = \text{算出時の時価総額（円）} \div \text{基準時の時価総額（円）} \times 1,000$$

《TOPIX Ex-Financialsの著作権等について》

- TOPIX Ex-Financialsの指数値および同指数に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数に係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- JPXは、同指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、同指数の指数値の算出もしくは公表の停止または同指数に係る標章または商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- JPXは、同指数の指数値および同指数に係る標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の同指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- JPXは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。
- JPXは、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明または投資のアドバイスを義務を負いません。
- JPXは、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを同指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、JPXは当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・ 売買単位は、10口です。
- ・ 売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・ 取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年1月、7月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

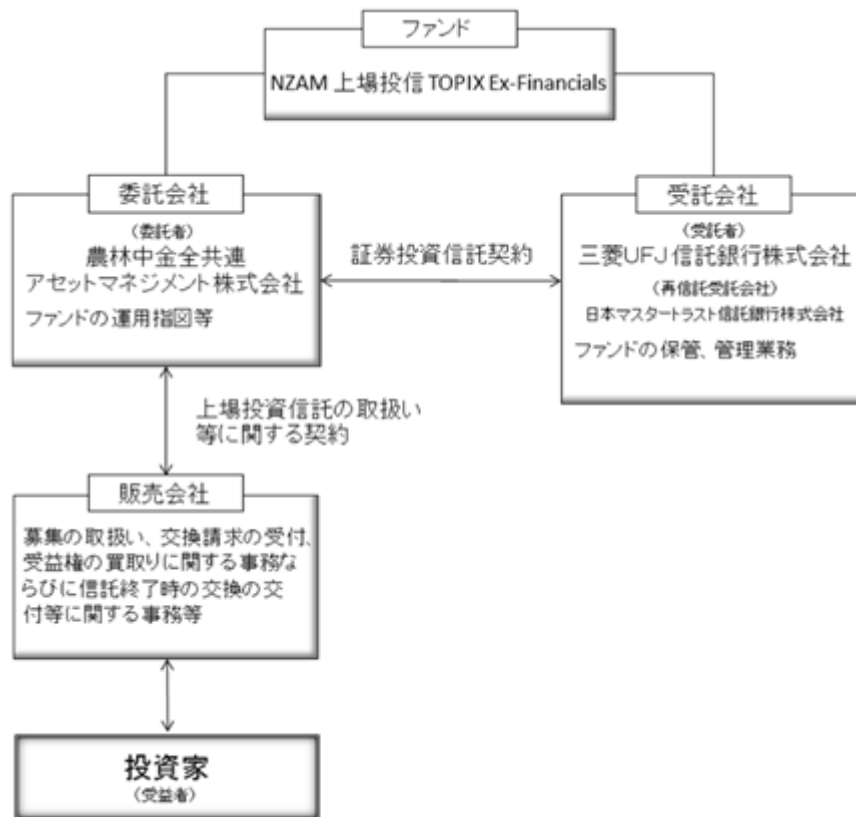
（2）【ファンドの沿革】

2014年2月6日 有価証券届出書の提出

2014年3月6日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

2014年3月7日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（2023年1月31日現在）

資本金の額

1,466百万円

沿 革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	19,551	66.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	9,779	33.34

(注) 農林中央金庫が保有する株式は普通株式19,550株および議決権を有しないA種優先株式1株であり、全国共済農業協同組合連合会が保有する株式は普通株式9,778株および議決権を有しないB種優先株式1株です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 66.66%

全国共済農業協同組合連合会 33.34%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

- 1．この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
- 2．上記1．の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- 3．市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
- 4．投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

（2）【投資対象】

a．投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ．金銭債権
 - ニ．約束手形
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

b．運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株式
- 2．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

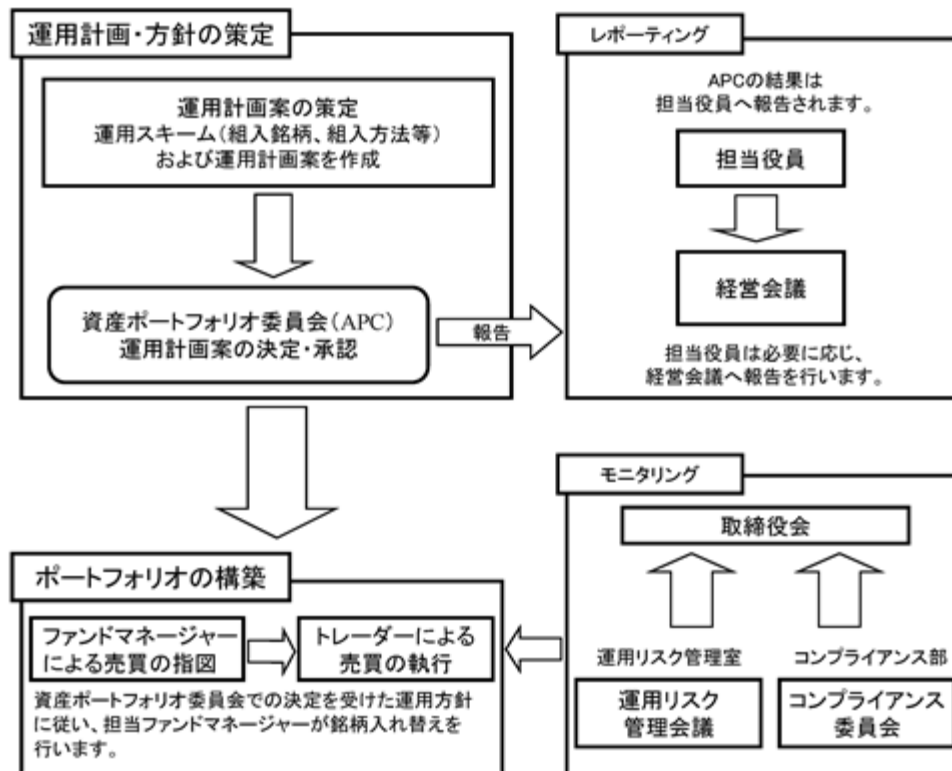
委託者は、投資信託財産を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

（3）【運用体制】

1．運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



< 資産ポートフォリオ委員会（APC） >

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	95名程度 (うち 投資判断に携わる者 80名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度
運用リスク管理室	5名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として1月、7月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から

繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。なお、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の1.に掲げる利益の合計額は、次の2.に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益（評価益を含みます。）、先物取引等取引益（評価益を含みます。）、追加信託差益金、交換（解約）差益金
2. 有価証券売買損（評価損を含みます。）、先物取引等取引損（評価損を含みます。）、追加信託差損金、交換（解約）差損金

（5）【投資制限】

a. 株式への投資制限（約款第19条）

株式への投資割合には、制限を設けません。

b. 投資する株式等の範囲（約款第22条）

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第1項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

c. 外貨建資産への投資制限（約款第19条）

外貨建資産への投資は、行いません。

d. 先物取引等の運用指図（約款第23条）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国のこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e. デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第23条の2）

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f. 信用リスク集中回避のための投資制限（約款第23条の3）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

g. 株式の貸付けの指図および範囲（約款第24条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

h. 株式売却等の指図（約款第27条）

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

i. 再投資の指図（約款第28条）

委託者は、前条(上記h.)の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

j. デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

k. 同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

イ. 対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

ロ. 組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

ハ. 対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること

ニ. 対象株価指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ホ. 先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること

ヘ. 信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

(2) その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

(3) 投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門(運用部)では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー(市場全体の動きとファンドが乖離するリスク)の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理(ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等)を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門(運用リスク管理室)は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応える適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、信託財産の運用者として、適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理、および組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証・報告しています。また、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールに従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、コンプライアンス委員会においてこれらの遵守状況を報告・審議しています。

[運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[コンプライアンス委員会]

原則として年4回開催し、ファンドの法令等(法令、協会ルール、信託約款等)の遵守状況など運用の適切性確保に関することについて報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

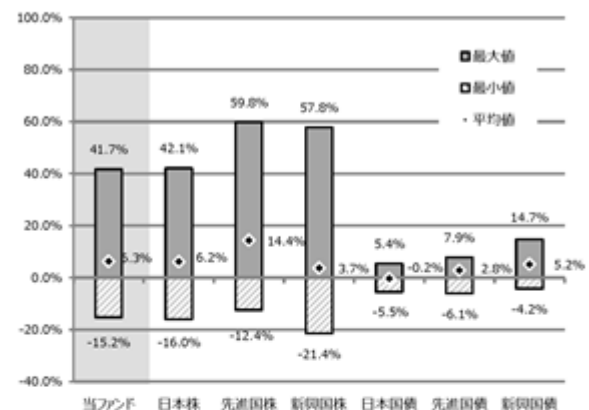
〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*2018年2月～2023年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

*2018年2月～2023年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCIロクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)の指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI国債」は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産権は同社に帰属します。なお、同社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIロクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2)【換金（解約）手数料】

交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の1.の額に2.の額を加算して得た額とします。

1. 投資信託財産の純資産総額に年率0.121%（税抜0.11%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.082%	0.028%	0.11%

2. 投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、ファンドの運用と調査、受託会社への指図、目論見書など法定書面等の作成、基準価額の算出等への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用¹および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料²ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

- 1 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。
 - ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。
- 2 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.033%（税抜0.030%）以内を乗じて得た額

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれません。

（注意）

税制が改正された場合等には、上記の内容（2023年1月31日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2023年 1月31日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	13,617,545,140	99.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		111,696,432	0.81
合計(純資産総額)		13,729,241,572	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	296,900	1,815.50	539,021,950	1,896.50	563,070,850	4.10
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	38,200	10,965.00	418,863,000	11,580.00	442,356,000	3.22
3	日本	株式	キーエンス	電気機器	5,400	55,080.00	297,432,000	59,280.00	320,112,000	2.33
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	69,500	3,740.00	259,930,000	3,892.00	270,494,000	1.97
5	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	48,000	4,095.00	196,560,000	4,090.00	196,320,000	1.43
6	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	31,300	5,924.00	185,421,200	6,144.00	192,307,200	1.40
7	日本	株式	第一三共	医薬品	47,200	4,134.00	195,124,800	4,064.00	191,820,800	1.40
8	日本	株式	任天堂	その他製品	34,100	5,397.00	184,037,700	5,625.00	191,812,500	1.40
9	日本	株式	日立製作所	電気機器	26,600	6,480.00	172,368,000	6,782.00	180,401,200	1.31
10	日本	株式	信越化学工業	化学	9,200	16,625.00	152,950,000	19,075.00	175,490,000	1.28
11	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	3,800	45,090.00	171,342,000	45,170.00	171,646,000	1.25
12	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	41,100	4,087.00	167,975,700	4,144.00	170,318,400	1.24
13	日本	株式	KDDI	情報・通信業	41,900	3,885.00	162,781,500	4,059.00	170,072,100	1.24
14	日本	株式	HOYA	精密機器	11,600	13,210.00	153,236,000	14,200.00	164,720,000	1.20
15	日本	株式	三井物産	卸売業	41,800	3,814.00	159,425,200	3,820.00	159,676,000	1.16
16	日本	株式	三菱商事	卸売業	35,800	4,341.00	155,407,800	4,336.00	155,228,800	1.13
17	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	35,200	4,050.00	142,560,000	4,183.00	147,241,600	1.07
18	日本	株式	ダイキン工業	機械	6,500	21,275.00	138,287,500	22,470.00	146,055,000	1.06
19	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	43,900	3,067.00	134,641,300	3,207.00	140,787,300	1.03
20	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	87,100	1,460.50	127,209,550	1,486.50	129,474,150	0.94
21	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	5,900	18,945.00	111,775,500	21,580.00	127,322,000	0.93
22	日本	株式	ファナック	電気機器	5,300	21,015.00	111,379,500	22,905.00	121,396,500	0.88
23	日本	株式	村田製作所	電気機器	16,400	7,185.00	117,834,000	7,394.00	121,261,600	0.88
24	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	19,700	6,142.00	120,997,400	6,127.00	120,701,900	0.88
25	日本	株式	S M C	機械	1,800	60,650.00	109,170,000	65,350.00	117,630,000	0.86
26	日本	株式	富士通	電気機器	5,400	18,275.00	98,685,000	18,510.00	99,954,000	0.73
27	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	52,000	1,887.00	98,124,000	1,912.50	99,450,000	0.72
28	日本	株式	日本電産	電気機器	13,200	7,259.00	95,818,800	7,170.00	94,644,000	0.69
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	35,000	2,563.50	89,722,500	2,655.00	92,925,000	0.68
30	日本	株式	キヤノン	電気機器	29,700	2,851.50	84,689,550	2,893.00	85,922,100	0.63

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.35
		建設業	2.20
		食料品	3.81
		繊維製品	0.55
		パルプ・紙	0.21
		化学	6.97
		医薬品	6.00
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.79
		ガラス・土石製品	0.81
		鉄鋼	0.97
		非鉄金属	0.83
		金属製品	0.66
		機械	5.90
		電気機器	19.43
		輸送用機器	8.28
		精密機器	2.93
		その他製品	2.59
		電気・ガス業	1.39
		陸運業	3.33
		海運業	0.67
		空運業	0.57
		倉庫・運輸関連業	0.17
		情報・通信業	9.94
		卸売業	6.64
小売業	5.09		
不動産業	2.14		
サービス業	5.36		
合計			99.19

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ） 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2014年 7月15日）	6,300,091,949	6,355,798,999	1,074.39	1,083.89	1,089
第2計算期間末（2015年 1月15日）	50,468,296,616	50,631,076,178	1,178.15	1,181.95	1,179
第3計算期間末（2015年 7月15日）	48,160,523,965	48,557,891,257	1,381.67	1,393.07	1,370
第4計算期間末（2016年 1月15日）	29,873,933,163	30,126,798,712	1,193.23	1,203.33	1,217
第5計算期間末（2016年 7月15日）	29,955,477,917	30,262,775,794	1,150.27	1,162.07	1,179
第6計算期間末（2017年 1月15日）	25,238,657,003	25,495,121,036	1,318.70	1,332.10	1,225
第7計算期間末（2017年 7月15日）	24,022,256,537	24,274,659,550	1,399.06	1,413.76	1,229
第8計算期間末（2018年 1月15日）	39,376,665,963	39,621,519,071	1,624.26	1,634.36	1,569
第9計算期間末（2018年 7月15日）	17,226,502,544	17,525,544,494	1,503.51	1,529.61	1,528
第10計算期間末（2019年 1月15日）	20,725,540,045	20,979,925,561	1,336.16	1,352.56	1,310
第11計算期間末（2019年 7月15日）	29,646,544,054	29,964,875,951	1,378.34	1,393.14	1,375
第12計算期間末（2020年 1月15日）	22,208,298,131	22,585,531,846	1,507.11	1,532.71	1,538
第13計算期間末（2020年 7月15日）	19,308,656,811	19,517,648,846	1,404.32	1,419.52	1,391
第14計算期間末（2021年 1月15日）	52,435,756,743	52,626,478,545	1,649.60	1,655.60	1,647
第15計算期間末（2021年 7月15日）	20,569,542,297	21,043,455,048	1,701.42	1,740.62	1,718
第16計算期間末（2022年 1月15日）	17,336,027,579	17,485,939,058	1,711.50	1,726.30	1,717
第17計算期間末（2022年 7月15日）	15,002,306,248	15,188,229,969	1,638.02	1,658.32	1,643.5
第18計算期間末（2023年 1月15日）	13,153,061,487	13,317,528,430	1,607.48	1,627.58	1,626
2022年 1月末日	15,023,461,475		1,640.33		1,649
2月末日	14,960,265,738		1,633.43		1,623
3月末日	15,599,860,466		1,703.26		1,723
4月末日	15,200,440,868		1,659.65		1,641
5月末日	15,336,706,752		1,674.53		1,665
6月末日	14,966,614,792		1,634.12		1,665
7月末日	15,369,593,205		1,678.12		1,681
8月末日	15,576,141,066		1,700.67		1,687
9月末日	14,680,867,111		1,602.92		1,611
10月末日	15,423,267,009		1,683.98		1,657
11月末日	14,127,983,631		1,726.62		1,757
12月末日	13,310,353,823		1,626.70		1,626
2023年 1月末日	13,729,241,572		1,677.89		1,681

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示していません。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	9.50
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	3.80
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	11.40
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	10.10
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	11.80
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	13.40
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日	14.70
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	10.10
第9計算期間末	2018年 1月16日～2018年 7月15日	26.10
第10計算期間末	2018年 7月16日～2019年 1月15日	16.40
第11計算期間末	2019年 1月16日～2019年 7月15日	14.80
第12計算期間末	2019年 7月16日～2020年 1月15日	25.60
第13計算期間末	2020年 1月16日～2020年 7月15日	15.20
第14計算期間末	2020年 7月16日～2021年 1月15日	6.00
第15計算期間末	2021年 1月16日～2021年 7月15日	39.20
第16計算期間末	2021年 7月16日～2022年 1月15日	14.80
第17計算期間末	2022年 1月16日～2022年 7月15日	20.30
第18計算期間末	2022年 7月16日～2023年 1月15日	20.10

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	6.5
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	10.0
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	18.2
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12.9
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2.6
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	15.8
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日	7.2
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	16.8
第9計算期間末	2018年 1月16日～2018年 7月15日	5.8
第10計算期間末	2018年 7月16日～2019年 1月15日	10.0
第11計算期間末	2019年 1月16日～2019年 7月15日	4.3
第12計算期間末	2019年 7月16日～2020年 1月15日	11.2
第13計算期間末	2020年 1月16日～2020年 7月15日	5.8
第14計算期間末	2020年 7月16日～2021年 1月15日	17.9
第15計算期間末	2021年 1月16日～2021年 7月15日	5.5
第16計算期間末	2021年 7月16日～2022年 1月15日	1.5
第17計算期間末	2022年 1月16日～2022年 7月15日	3.1
第18計算期間末	2022年 7月16日～2023年 1月15日	0.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	5,863,900		5,863,900
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	38,941,500	1,968,673	42,836,727
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日		7,979,947	34,856,780
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12,042,200	21,862,787	25,036,193
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	1,006,000		26,042,193
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日		6,903,086	19,139,107
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日		1,968,834	17,170,273
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	12,005,400	4,932,791	24,242,882
第9計算期間末	2018年 1月16日～2018年 7月15日	3,999,100	16,784,436	11,457,546
第10計算期間末	2018年 7月16日～2019年 1月15日	9,998,900	5,945,134	15,511,312
第11計算期間末	2019年 1月16日～2019年 7月15日	5,997,600		21,508,912
第12計算期間末	2019年 7月16日～2020年 1月15日	7,005,500	13,778,720	14,735,692
第13計算期間末	2020年 1月16日～2020年 7月15日		986,216	13,749,476
第14計算期間末	2020年 7月16日～2021年 1月15日	21,002,800	2,965,309	31,786,967
第15計算期間末	2021年 1月16日～2021年 7月15日	1,998,900	21,696,256	12,089,611
第16計算期間末	2021年 7月16日～2022年 1月15日		1,960,457	10,129,154
第17計算期間末	2022年 1月16日～2022年 7月15日		970,350	9,158,804
第18計算期間末	2022年 7月16日～2023年 1月15日		976,369	8,182,435

(注) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注) 解約口数は交換口数を表示しております。

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（2023年1月末現在）

2023年1月末現在

基準価額・純産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期/年月日	分配金
14期 2021年1月15日	600円
15期 2021年7月15日	3,920円
16期 2022年1月15日	1,480円
17期 2022年7月15日	2,030円
18期 2023年1月15日	2,010円
設定来累計	28,330円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位銘柄》

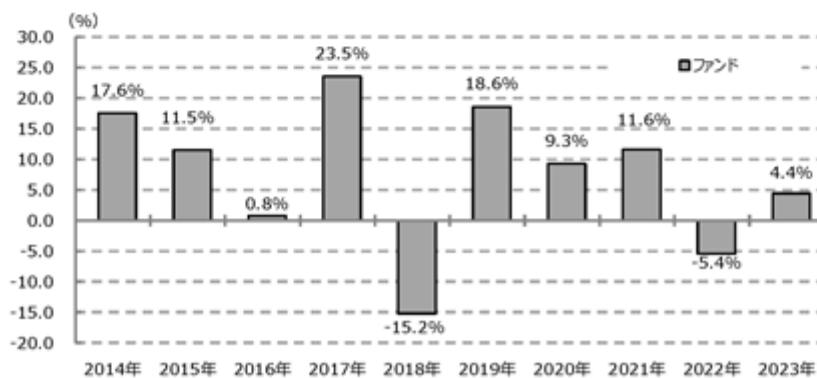
	銘柄名	業種	組入比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.1
2	ソニーグループ	電気機器	3.2
3	キーエンス	電気機器	2.3
4	日本電信電話	情報・通信業	2.0
5	武田薬品工業	医薬品	1.4
6	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.4
7	第一三共	医薬品	1.4
8	任天堂	その他製品	1.4
9	日立製作所	電気機器	1.3
10	信越化学工業	化学	1.3

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位業種》

	業種	組入比率 (%)
1	電気機器	19.4
2	情報・通信業	9.9
3	輸送用機器	8.3
4	化学	7.0
5	卸売業	6.6
6	医薬品	6.0
7	機械	5.9
8	サービス業	5.4
9	小売業	5.1
10	食料品	3.8

年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2014年は設定日（3月6日）から年末までの騰落率、2023年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．から上記5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（2）取得申込

委託者の指定する販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

委託者の指定する販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委

託者の指定する販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記 ただし書きおよび上記 に規定する金銭の受渡または支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。また、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受付けた委託者の指定する販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる有価証券の委託者への受渡または支払いの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行われ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と委託者の指定する販売会社（委託者の指定する販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該委託者の指定する販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行われる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行う金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行われます。

上記 から上記 の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

（3）申込単位

1ユニット 以上1ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（4）申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> https://www.ja-asset.co.jp/
--

（5）申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行われたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> https://www.ja-asset.co.jp/
--

2【換金（解約）手続等】

（1）一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権（約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

（２）交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、委託者の指定する販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、2014年4月8日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．から上記5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の委託者の指定する販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。なお、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、当該委託者の指定する販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消に係る手続を行います。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものとして取り扱います。

委託者の指定する販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場

合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券(当該発行会社の株式を除きます。)を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。)に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。ただし、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、上記に掲げる交換の請求を受け付けた委託者の指定する販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託者は、上記に掲げる手続にかかわらず、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して3営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものととして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

(3) 受益権の買取り

委託者の指定する販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

委託者の指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

a. 基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た100口当たりの金額をいいます。

b. 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c. 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中Ex-F」です。）

<p>農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> https://www.ja-asset.co.jp/</p>

d. 追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年1月16日から7月15日まで、7月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2014年7月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

a. 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、2017年7月15日以降の受益権の口数が300万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
2. 対象株価指数が廃止された場合
3. 対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記1.に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

上記の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができま。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令(約款第47条第1項)

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い(約款第48条)

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ニ) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い(約款第50条)

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

(ロ) 信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c. 金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d. その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e. 運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g. 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

h. 公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i. 信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j. 信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条）)

1. 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。

2. 受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏

名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

3. 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して上記1.の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。
4. 上記3.に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

（ロ）信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記の交換は、委託者の指定する販売会社の営業所において行うものとします。

上記の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取を受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄り付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

委託者の指定する販売会社は、上記による交換を行うときは、当該受益者から委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行ないます。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みます。）を失効したのものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記および上記の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに委託者の指定する販売会社が買取りを行うことを原則とします。

1. 上記において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
2. 上記における一定口数に満たない振替受益権（取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。）

委託者の指定する販売会社は、上記の買取りを行うときは、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である委託者の指定する販売会社に支払います。なお、委託者の指定する販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了するのと引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(八) 反対者の買取請求権(約款第52条)

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(二) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権(投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項)

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2022年7月16日から2023年1月15日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 2022年 7月15日現在	第18期 2023年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	62,100,472
コール・ローン	237,171,653	183,889,631
株式	14,938,568,750	13,058,234,230
未収配当金	25,097,335	25,729,523
流動資産合計	15,200,837,738	13,329,953,856
資産合計	15,200,837,738	13,329,953,856
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	185,923,721	164,466,943
未払受託者報酬	2,318,386	2,285,065
未払委託者報酬	6,789,497	6,691,908
未払利息	135	567
その他未払費用	3,499,751	3,447,886
流動負債合計	198,531,490	176,892,369
負債合計	198,531,490	176,892,369
純資産の部		
元本等		
元本	9,323,662,472	8,329,718,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,678,643,776	4,823,342,657
（分配準備積立金）	535,273	721,002
元本等合計	15,002,306,248	13,153,061,487
純資産合計	15,002,306,248	13,153,061,487
負債純資産合計	15,200,837,738	13,329,953,856

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自 至	2022年 1月16日 2022年 7月15日	自 至	2022年 7月16日 2023年 1月15日
営業収益				
受取配当金		198,428,391		177,042,801
受取利息		1,096		553
有価証券売買等損益		702,988,832		196,068,060
その他収益		69,961		70,235
営業収益合計		504,489,384		18,954,471
営業費用				
支払利息		18,697		33,959
受託者報酬		2,318,386		2,285,065
委託者報酬		6,789,497		6,691,908
その他費用		3,499,756		3,449,985
営業費用合計		12,626,336		12,460,917
営業利益又は営業損失（ ）		517,115,720		31,415,388
経常利益又は経常損失（ ）		517,115,720		31,415,388
当期純利益又は当期純損失（ ）		517,115,720		31,415,388
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,024,548,807		5,678,643,776
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		642,865,590		659,418,788
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		642,865,590		659,418,788
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		185,923,721		164,466,943
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		5,678,643,776		4,823,342,657

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第17期 (2022年 7月15日現在)	第18期 (2023年 1月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 2022年 7月15日現在	第18期 2023年 1月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	10,311,478,772円	9,323,662,472円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部交換元本額	987,816,300円	993,943,642円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	9,158,804口	8,182,435口
3. 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,638.02円 (163,802円)	1,607.48円 (160,748円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期 自 2022年 1月16日 至 2022年 7月15日		第18期 自 2022年 7月16日 至 2023年 1月15日	
	分配金の計算過程	A. 配当等収益額	198,480,751円	A. 配当等収益額
	B. 分配準備積立金額	585,882円	B. 分配準備積立金額	535,273円
	C. 配当等収益合計額 (A+B)	199,066,633円	C. 配当等収益合計額 (A+B)	177,614,903円
	D. 経費	12,607,639円	D. 経費	12,426,958円
	E. 収益分配可能額 (C - D)	186,458,994円	E. 収益分配可能額 (C - D)	165,187,945円
	F. 収益分配金	185,923,721円	F. 収益分配金	164,466,943円
	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F)	535,273円	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F)	721,002円
	H. 口数	9,158,804口	H. 口数	8,182,435口
	I. 100口当たり分配金 (F / H × 100)	2,030円	I. 100口当たり分配金 (F / H × 100)	2,010円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第17期 自 2022年 1月16日 至 2022年 7月15日	第18期 自 2022年 7月16日 至 2023年 1月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っています。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 2022年 7月15日現在	第18期 2023年 1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第17期(自 2022年 1月16日 至 2022年 7月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	660,096,923
合計	660,096,923

第18期(自 2022年 7月16日 至 2023年 1月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	241,852,585
合計	241,852,585

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	300	3,710.00	1,113,000	
ニッスイ	7,200	520.00	3,744,000	
マル八二チ口	1,100	2,400.00	2,640,000	
雪国まいたけ	400	1,000.00	400,000	
カネコ種苗	300	1,439.00	431,700	
サカタのタネ	900	4,070.00	3,663,000	
ホクト	600	1,861.00	1,116,600	
ホクリヨウ	100	739.00	73,900	
住石ホールディングス	1,900	407.00	773,300	
日鉄鉱業	400	3,365.00	1,346,000	
三井松島ホールディングス	400	3,235.00	1,294,000	
I N P E X	27,900	1,406.00	39,227,400	
石油資源開発	900	3,845.00	3,460,500	
K & O エナジーグループ	400	1,987.00	794,800	
ショーボンドホールディングス	1,000	5,390.00	5,390,000	
ミライト・ワン	2,500	1,515.00	3,787,500	
タマホーム	400	2,781.00	1,112,400	
サンヨーホームズ	100	707.00	70,700	
日本アクア	400	815.00	326,000	
ファーストコーポレーション	300	700.00	210,000	
ベステラ	100	930.00	93,000	
R o b o t H o m e	1,500	164.00	246,000	
キャンディル	200	495.00	99,000	
ダイセキ環境ソリューション	300	924.00	277,200	
第一カッター興業	200	1,011.00	202,200	
安藤・間	4,400	839.00	3,691,600	
東急建設	2,200	634.00	1,394,800	
コムシスホールディングス	2,500	2,328.00	5,820,000	
ビーアールホールディングス	1,000	328.00	328,000	
高松コンストラクショングループ	500	1,907.00	953,500	
東建コーポレーション	300	7,580.00	2,274,000	
ソネック	200	933.00	186,600	
ヤマウラ	400	1,013.00	405,200	
オリエンタル白石	2,900	291.00	843,900	

大成建設	5,300	4,070.00	21,571,000	
大林組	18,900	947.00	17,898,300	
清水建設	15,900	673.00	10,700,700	
飛島建設	500	1,008.00	504,000	
長谷工コーポレーション	5,300	1,442.00	7,642,600	
松井建設	700	551.00	385,700	
銭高組	100	2,611.00	261,100	
鹿島建設	11,700	1,475.00	17,257,500	
不動テトラ	400	1,474.00	589,600	
大末建設	200	1,141.00	228,200	
鉄建建設	400	1,756.00	702,400	
西松建設	900	3,895.00	3,505,500	
三井住友建設	4,500	412.00	1,854,000	
大豊建設	300	4,040.00	1,212,000	
佐田建設	500	438.00	219,000	
ナカノフドー建設	500	315.00	157,500	
奥村組	1,000	2,946.00	2,946,000	
東鉄工業	700	2,554.00	1,787,800	
イチケン	100	1,771.00	177,100	
富士ピー・エス	400	431.00	172,400	
浅沼組	400	3,055.00	1,222,000	
戸田建設	6,500	691.00	4,491,500	
熊谷組	800	2,554.00	2,043,200	
北野建設	100	2,399.00	239,900	
植木組	200	1,276.00	255,200	
矢作建設工業	800	757.00	605,600	
ピーエス三菱	600	604.00	362,400	
日本ハウスホールディングス	1,300	366.00	475,800	
新日本建設	800	761.00	608,800	
東亜道路工業	100	5,720.00	572,000	
日本道路	100	5,880.00	588,000	
東亜建設工業	400	2,331.00	932,400	
日本国土開発	1,600	547.00	875,200	
若築建設	200	2,740.00	548,000	
東洋建設	2,000	866.00	1,732,000	
五洋建設	7,000	612.00	4,284,000	
世紀東急工業	800	785.00	628,000	
福田組	200	4,415.00	883,000	
住友林業	4,100	2,355.00	9,655,500	
日本基礎技術	600	504.00	302,400	

巴コーポレーション	800	386.00	308,800	
大和ハウス工業	14,700	2,977.00	43,761,900	
ライト工業	1,000	1,853.00	1,853,000	
積水ハウス	16,500	2,397.00	39,550,500	
日特建設	500	904.00	452,000	
北陸電気工事	400	662.00	264,800	
ユアテック	1,100	723.00	795,300	
日本リーテック	400	884.00	353,600	
四電工	200	1,744.00	348,800	
中電工	800	2,058.00	1,646,400	
関電工	2,900	835.00	2,421,500	
きんでん	3,900	1,388.00	5,413,200	
東京エネシス	600	918.00	550,800	
トーエネック	200	3,415.00	683,000	
住友電設	500	2,333.00	1,166,500	
日本電設工業	1,000	1,528.00	1,528,000	
エクシオグループ	2,400	2,252.00	5,404,800	
新日本空調	400	1,846.00	738,400	
九電工	1,200	3,100.00	3,720,000	
三機工業	1,200	1,514.00	1,816,800	
日揮ホールディングス	5,400	1,636.00	8,834,400	
中外炉工業	200	1,623.00	324,600	
ヤマト	600	666.00	399,600	
太平電業	400	3,275.00	1,310,000	
高砂熱学工業	1,200	1,745.00	2,094,000	
三晃金属工業	100	3,025.00	302,500	
朝日工業社	200	1,990.00	398,000	
明星工業	1,200	789.00	946,800	
大気社	600	3,295.00	1,977,000	
ダイダン	400	2,133.00	853,200	
日比谷総合設備	600	1,889.00	1,133,400	
フィル・カンパニー	200	936.00	187,200	
テスホールディングス	400	1,118.00	447,200	
インフロニア・ホールディングス	5,500	1,017.00	5,593,500	
東洋エンジニアリング	800	597.00	477,600	
レイズネクスト	900	1,261.00	1,134,900	
ニッポン	1,700	1,573.00	2,674,100	
日清製粉グループ本社	4,900	1,582.00	7,751,800	
日東富士製粉	100	4,230.00	423,000	
昭和産業	400	2,437.00	974,800	

鳥越製粉	600	572.00	343,200	
中部飼料	600	1,021.00	612,600	
フィード・ワン	800	691.00	552,800	
東洋精糖	200	852.00	170,400	
日本甜菜製糖	300	1,619.00	485,700	
D M三井製糖ホールディングス	400	1,967.00	786,800	
塩水港精糖	900	192.00	172,800	
ウェルネオシュガー	300	1,733.00	519,900	
森永製菓	1,000	3,760.00	3,760,000	
中村屋	200	3,045.00	609,000	
江崎グリコ	1,500	3,505.00	5,257,500	
名糖産業	300	1,639.00	491,700	
井村屋グループ	300	2,215.00	664,500	
不二家	400	2,480.00	992,000	
山崎製パン	3,300	1,485.00	4,900,500	
第一屋製パン	100	362.00	36,200	
モロゾフ	200	3,330.00	666,000	
亀田製菓	300	4,315.00	1,294,500	
寿スピリッツ	600	8,400.00	5,040,000	
カルビー	2,400	2,887.00	6,928,800	
森永乳業	1,000	4,765.00	4,765,000	
六甲バター	400	1,253.00	501,200	
ヤクルト本社	3,800	8,820.00	33,516,000	
明治ホールディングス	3,300	6,420.00	21,186,000	
雪印メグミルク	1,400	1,747.00	2,445,800	
プリマハム	700	2,097.00	1,467,900	
日本ハム	2,100	3,570.00	7,497,000	
林兼産業	200	465.00	93,000	
丸大食品	600	1,411.00	846,600	
S F o o d s	500	2,833.00	1,416,500	
柿安本店	200	2,015.00	403,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	3,700	678.00	2,508,600	
サッポロホールディングス	1,800	3,035.00	5,463,000	
アサヒグループホールディングス	12,200	4,063.00	49,568,600	
キリンホールディングス	23,900	1,909.50	45,637,050	
宝ホールディングス	3,400	1,005.00	3,417,000	
オエノンホールディングス	1,600	237.00	379,200	
養命酒製造	200	1,790.00	358,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	3,900	1,323.00	5,159,700	

サントリー食品インターナショナル	3,700	4,275.00	15,817,500	
ダイドーグループホールディングス	300	4,575.00	1,372,500	
伊藤園	2,000	4,325.00	8,650,000	
キーコーヒー	600	2,051.00	1,230,600	
ユニカフェ	200	894.00	178,800	
ジャパンフーズ	200	1,060.00	212,000	
日清オイリオグループ	700	3,085.00	2,159,500	
不二製油グループ本社	1,200	1,953.00	2,343,600	
かどや製油	100	3,460.00	346,000	
J - オイルミルズ	500	1,494.00	747,000	
キッコーマン	3,500	6,610.00	23,135,000	
味の素	12,900	3,999.00	51,587,100	
ブルドックソース	300	1,800.00	540,000	
キユーピー	2,800	2,160.00	6,048,000	
ハウス食品グループ本社	1,600	2,654.00	4,246,400	
カゴメ	2,500	2,955.00	7,387,500	
焼津水産化学工業	300	800.00	240,000	
アリアケジャパン	500	4,210.00	2,105,000	
ピエトロ	200	1,800.00	360,000	
エバラ食品工業	100	3,005.00	300,500	
やまみ	100	1,350.00	135,000	
ニチレイ	2,400	2,684.00	6,441,600	
東洋水産	2,700	4,760.00	12,852,000	
イトアンドホールディングス	200	2,265.00	453,000	
大冷	100	1,872.00	187,200	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	400	637.00	254,800	
日清食品ホールディングス	1,900	10,080.00	19,152,000	
永谷園ホールディングス	300	1,991.00	597,300	
一正蒲鉾	200	703.00	140,600	
フジッコ	600	1,858.00	1,114,800	
ロック・フィールド	600	1,486.00	891,600	
日本たばこ産業	35,000	2,563.50	89,722,500	
ケンコーマヨネーズ	400	1,297.00	518,800	
わらべや日洋ホールディングス	400	1,880.00	752,000	
なとり	300	2,026.00	607,800	
イフジ産業	100	907.00	90,700	
ファーマフーズ	500	1,240.00	620,000	
ユーグレナ	3,200	939.00	3,004,800	
紀文食品	400	938.00	375,200	
ピクルスホールディングス	200	1,148.00	229,600	

ミヨシ油脂	200	902.00	180,400	
理研ビタミン	400	1,817.00	726,800	
片倉工業	600	1,664.00	998,400	
グンゼ	400	4,050.00	1,620,000	
東洋紡	2,200	988.00	2,173,600	
ユニチカ	1,600	236.00	377,600	
富士紡ホールディングス	300	3,160.00	948,000	
倉敷紡績	400	2,078.00	831,200	
シキボウ	400	943.00	377,200	
日本毛織	1,800	942.00	1,695,600	
ダイトウボウ	1,400	82.00	114,800	
トーア紡コーポレーション	400	342.00	136,800	
ダイドーリミテッド	1,100	247.00	271,700	
帝国繊維	600	1,497.00	898,200	
帝人	5,300	1,266.00	6,709,800	
東レ	36,100	724.90	26,168,890	
住江織物	100	1,805.00	180,500	
日本フェルト	400	399.00	159,600	
イチカワ	200	1,300.00	260,000	
日東製網	100	1,427.00	142,700	
アツギ	500	397.00	198,500	
ダイニック	200	613.00	122,600	
セーレン	1,200	2,278.00	2,733,600	
ソトー	200	795.00	159,000	
東海染工	200	1,110.00	222,000	
小松マテーレ	900	757.00	681,300	
ワコールホールディングス	1,100	2,346.00	2,580,600	
ホギメディカル	700	3,295.00	2,306,500	
クラウディアホールディングス	400	340.00	136,000	
T S Iホールディングス	1,900	404.00	767,600	
マツオカコーポレーション	200	1,050.00	210,000	
ワールド	700	1,274.00	891,800	
三陽商会	400	1,308.00	523,200	
ナイガイ	400	260.00	104,000	
オンワードホールディングス	3,500	307.00	1,074,500	
ルックホールディングス	200	2,573.00	514,600	
キムラタン	5,300	21.00	111,300	
ゴールドウイン	1,000	9,020.00	9,020,000	
デサント	900	3,140.00	2,826,000	
キング	400	488.00	195,200	

ヤマトインターナショナル	500	240.00	120,000	
特種東海製紙	300	2,799.00	839,700	
王子ホールディングス	23,200	519.00	12,040,800	
日本製紙	2,400	937.00	2,248,800	
三菱製紙	700	276.00	193,200	
北越コーポレーション	3,800	794.00	3,017,200	
中越パルプ工業	300	961.00	288,300	
巴川製紙所	200	679.00	135,800	
大王製紙	2,700	964.00	2,602,800	
阿波製紙	300	349.00	104,700	
レンゴー	4,600	885.00	4,071,000	
トーモク	400	1,620.00	648,000	
ザ・パック	400	2,426.00	970,400	
北の達人コーポレーション	2,000	303.00	606,000	
クラレ	8,600	1,027.00	8,832,200	
旭化成	33,600	936.10	31,452,960	
共和レザー	400	488.00	195,200	
レゾナック・ホールディングス	5,100	2,115.00	10,786,500	
住友化学	40,700	470.00	19,129,000	
住友精化	300	3,990.00	1,197,000	
日産化学	2,600	5,870.00	15,262,000	
ラサ工業	200	1,883.00	376,600	
クレハ	500	8,170.00	4,085,000	
多木化学	200	4,420.00	884,000	
テイカ	400	1,156.00	462,400	
石原産業	1,000	1,047.00	1,047,000	
片倉コープアグリ	100	1,566.00	156,600	
日本曹達	500	4,050.00	2,025,000	
東ソー	7,300	1,577.00	11,512,100	
トクヤマ	1,600	1,772.00	2,835,200	
セントラル硝子	900	2,759.00	2,483,100	
東亜合成	2,600	1,109.00	2,883,400	
大阪ソーダ	400	3,920.00	1,568,000	
関東電化工業	1,300	925.00	1,202,500	
デンカ	2,000	3,015.00	6,030,000	
信越化学工業	9,200	16,625.00	152,950,000	
日本カーバイド工業	200	1,279.00	255,800	
堺化学工業	400	1,775.00	710,000	
第一稀元素化学工業	600	1,027.00	616,200	
エア・ウォーター	4,900	1,528.00	7,487,200	

日本酸素ホールディングス	5,300	1,983.00	10,509,900	
日本化学工業	200	1,703.00	340,600	
東邦アセチレン	200	1,112.00	222,400	
日本パーカライズング	2,900	919.00	2,665,100	
高圧ガス工業	900	640.00	576,000	
チタン工業	100	1,450.00	145,000	
四国化成ホールディングス	800	1,301.00	1,040,800	
戸田工業	100	2,461.00	246,100	
ステラ ケミファ	300	2,481.00	744,300	
保土谷化学工業	200	2,928.00	585,600	
日本触媒	800	5,210.00	4,168,000	
大日精化工業	400	1,677.00	670,800	
カネカ	1,200	3,240.00	3,888,000	
三菱瓦斯化学	4,000	1,794.00	7,176,000	
三井化学	4,600	2,974.00	13,680,400	
J S R	5,100	2,786.00	14,208,600	
東京応化工業	900	6,190.00	5,571,000	
大阪有機化学工業	500	1,982.00	991,000	
三菱ケミカルグループ	37,000	684.40	25,322,800	
K H ネオケム	900	2,722.00	2,449,800	
ダイセル	8,000	932.00	7,456,000	
住友ベークライト	900	3,950.00	3,555,000	
積水化学工業	11,100	1,851.00	20,546,100	
日本ゼオン	3,200	1,320.00	4,224,000	
アイカ工業	1,300	3,005.00	3,906,500	
U B E	2,700	1,929.00	5,208,300	
積水樹脂	900	1,871.00	1,683,900	
タキロンシーアイ	1,200	507.00	608,400	
旭有機材	400	2,768.00	1,107,200	
ニチバン	300	1,811.00	543,300	
リケンテクノス	1,400	484.00	677,600	
大倉工業	300	1,837.00	551,100	
積水化成品工業	800	379.00	303,200	
群栄化学工業	100	2,396.00	239,600	
タイガースポリマー	400	397.00	158,800	
ミライアル	200	1,439.00	287,800	
ダイキアクシス	200	647.00	129,400	
ダイキョーニシカワ	1,200	546.00	655,200	
竹本容器	300	733.00	219,900	
森六ホールディングス	300	1,717.00	515,100	

恵和	200	1,540.00	308,000	
日本化薬	4,400	1,133.00	4,985,200	
カーリットホールディングス	600	763.00	457,800	
日本精化	400	2,305.00	922,000	
扶桑化学工業	400	3,460.00	1,384,000	
トリケミカル研究所	500	2,185.00	1,092,500	
A D E K A	1,900	2,128.00	4,043,200	
日油	1,700	5,200.00	8,840,000	
新日本理化	1,200	238.00	285,600	
ハリマ化成グループ	400	801.00	320,400	
花王	13,200	5,030.00	66,396,000	
第一工業製薬	200	1,916.00	383,200	
石原ケミカル	200	1,231.00	246,200	
日華化学	200	794.00	158,800	
ニイタカ	200	1,925.00	385,000	
三洋化成工業	400	4,035.00	1,614,000	
有機合成薬品工業	600	286.00	171,600	
大日本塗料	600	768.00	460,800	
日本ペイントホールディングス	23,800	1,100.00	26,180,000	
関西ペイント	4,900	1,654.00	8,104,600	
神東塗料	600	125.00	75,000	
中国塗料	1,400	927.00	1,297,800	
日本特殊塗料	400	842.00	336,800	
藤倉化成	700	419.00	293,300	
太陽ホールディングス	800	2,247.00	1,797,600	
D I C	2,100	2,324.00	4,880,400	
サカタインクス	1,200	1,022.00	1,226,400	
東洋インキ S C ホールディングス	1,000	1,790.00	1,790,000	
T & K T O K A	400	1,302.00	520,800	
富士フイルムホールディングス	10,400	6,601.00	68,650,400	
資生堂	11,300	6,344.00	71,687,200	
ライオン	6,500	1,416.00	9,204,000	
高砂香料工業	400	2,510.00	1,004,000	
マンダム	1,200	1,346.00	1,615,200	
ミルボン	800	5,320.00	4,256,000	
ファンケル	2,300	2,503.00	5,756,900	
コーセー	1,100	13,020.00	14,322,000	
コタ	400	1,637.00	654,800	
シーボン	100	1,539.00	153,900	
ポーラ・オルビスホールディングス	2,800	1,722.00	4,821,600	

ノエビアホールディングス	500	5,360.00	2,680,000	
アジュバンホールディングス	100	953.00	95,300	
新日本製薬	200	1,354.00	270,800	
エステー	400	1,486.00	594,400	
アグロ カネショウ	200	1,499.00	299,800	
コニシ	900	1,712.00	1,540,800	
長谷川香料	1,000	2,779.00	2,779,000	
星光PMC	400	528.00	211,200	
小林製薬	1,600	8,620.00	13,792,000	
荒川化学工業	500	952.00	476,000	
メック	400	2,374.00	949,600	
日本高純度化学	200	2,392.00	478,400	
タカラバイオ	1,400	1,685.00	2,359,000	
JCU	600	3,100.00	1,860,000	
新田ゼラチン	400	827.00	330,800	
OATアグリオ	400	1,439.00	575,600	
デクセリアルズ	1,500	2,639.00	3,958,500	
アース製薬	500	4,825.00	2,412,500	
北興化学工業	600	792.00	475,200	
大成ラミック	200	2,905.00	581,000	
クミアイ化学工業	2,200	836.00	1,839,200	
日本農薬	1,200	691.00	829,200	
アキレス	400	1,228.00	491,200	
有沢製作所	800	1,299.00	1,039,200	
日東電工	3,900	7,680.00	29,952,000	
レック	600	967.00	580,200	
三光合成	700	469.00	328,300	
きもと	1,100	221.00	243,100	
藤森工業	500	3,070.00	1,535,000	
前澤化成工業	400	1,341.00	536,400	
未来工業	300	1,443.00	432,900	
ウェーブロックホールディングス	300	606.00	181,800	
JSP	400	1,491.00	596,400	
エフピコ	1,100	3,525.00	3,877,500	
天馬	400	2,040.00	816,000	
信越ポリマー	1,000	1,164.00	1,164,000	
東リ	1,500	226.00	339,000	
ニフコ	2,000	3,070.00	6,140,000	
バルカー	400	2,650.00	1,060,000	
ユニ・チャーム	11,200	4,799.00	53,748,800	

ショーエイコーポレーション	200	567.00	113,400	
協和キリン	6,500	2,881.00	18,726,500	
武田薬品工業	48,000	4,095.00	196,560,000	
アステラス製薬	52,000	1,887.00	98,124,000	
住友ファーマ	3,600	893.00	3,214,800	
塩野義製薬	6,900	6,189.00	42,704,100	
わかもと製薬	800	216.00	172,800	
日本新薬	1,300	6,780.00	8,814,000	
中外製薬	17,000	3,221.00	54,757,000	
科研製薬	900	3,705.00	3,334,500	
エーザイ	6,600	8,103.00	53,479,800	
ロート製薬	5,200	2,160.00	11,232,000	
小野薬品工業	10,400	2,866.50	29,811,600	
久光製薬	1,200	3,870.00	4,644,000	
持田製薬	700	3,300.00	2,310,000	
参天製薬	10,500	1,014.00	10,647,000	
扶桑薬品工業	200	1,905.00	381,000	
日本ケミファ	100	1,671.00	167,100	
ツムラ	1,800	2,694.00	4,849,200	
日医工	1,500	78.00	117,000	
キッセイ薬品工業	800	2,449.00	1,959,200	
生化学工業	1,100	813.00	894,300	
栄研化学	1,100	1,616.00	1,777,600	
鳥居薬品	400	2,891.00	1,156,400	
JCRファーマ	1,600	1,508.00	2,412,800	
東和薬品	800	2,013.00	1,610,400	
富士製薬工業	400	1,021.00	408,400	
ゼリア新薬工業	700	2,093.00	1,465,100	
第一三共	47,200	4,134.00	195,124,800	
キョーリン製薬ホールディングス	1,200	1,646.00	1,975,200	
大幸薬品	600	360.00	216,000	
ダイト	400	2,459.00	983,600	
大塚ホールディングス	12,300	4,057.00	49,901,100	
大正製薬ホールディングス	1,200	5,360.00	6,432,000	
ペプチドリーム	2,500	2,045.00	5,112,500	
あすか製薬ホールディングス	600	1,254.00	752,400	
サワイグループホールディングス	1,200	3,880.00	4,656,000	
日本コークス工業	5,300	89.00	471,700	
ニチレキ	700	1,293.00	905,100	
ユシロ化学工業	400	771.00	308,400	

ビーピー・カストロール	200	844.00	168,800	
富士石油	1,600	257.00	411,200	
MORESCO	200	1,138.00	227,600	
出光興産	6,000	3,055.00	18,330,000	
ENEOSホールディングス	97,400	457.40	44,550,760	
コスモエネルギーホールディングス	2,000	3,505.00	7,010,000	
横浜ゴム	3,000	2,000.00	6,000,000	
TOYO TIRE	2,900	1,480.00	4,292,000	
ブリヂストン	17,300	4,710.00	81,483,000	
住友ゴム工業	5,100	1,112.00	5,671,200	
藤倉コンポジット	600	829.00	497,400	
オカモト	300	3,670.00	1,101,000	
フコク	400	1,014.00	405,600	
ニッタ	600	2,808.00	1,684,800	
住友理工	1,200	614.00	736,800	
三ツ星ベルト	700	3,540.00	2,478,000	
バンドー化学	1,000	944.00	944,000	
日東紡績	800	1,906.00	1,524,800	
AGC	5,500	4,490.00	24,695,000	
日本板硝子	2,900	613.00	1,777,700	
石塚硝子	200	1,408.00	281,600	
日本山村硝子	300	518.00	155,400	
日本電気硝子	2,200	2,370.00	5,214,000	
オハラ	300	1,113.00	333,900	
住友大阪セメント	900	3,170.00	2,853,000	
太平洋セメント	3,400	2,038.00	6,929,200	
日本ヒューム	600	634.00	380,400	
日本コンクリート工業	1,400	223.00	312,200	
三谷セキサン	300	3,795.00	1,138,500	
アジアパイルホールディングス	700	575.00	402,500	
東海カーボン	4,300	1,064.00	4,575,200	
日本カーボン	300	4,270.00	1,281,000	
東洋炭素	300	3,825.00	1,147,500	
ノリタケカンパニーリミテド	300	3,990.00	1,197,000	
TOTO	3,600	5,040.00	18,144,000	
日本碍子	6,400	1,710.00	10,944,000	
日本特殊陶業	4,100	2,467.00	10,114,700	
ダントーホールディングス	600	206.00	123,600	
MARUWA	200	17,080.00	3,416,000	
品川リフラクトリーズ	100	3,880.00	388,000	

黒崎播磨	100	5,510.00	551,000	
ヨータイ	400	1,412.00	564,800	
東京窯業	900	265.00	238,500	
ニッカトー	400	506.00	202,400	
フジミインコーポレーテッド	400	6,580.00	2,632,000	
クニミネ工業	200	816.00	163,200	
エーアンドエーマテリアル	100	875.00	87,500	
ニチアス	1,200	2,335.00	2,802,000	
ニチハ	700	2,649.00	1,854,300	
日本製鉄	25,000	2,540.50	63,512,500	
神戸製鋼所	11,200	669.00	7,492,800	
中山製鋼所	800	868.00	694,400	
合同製鐵	300	2,324.00	697,200	
J F Eホールディングス	14,800	1,621.00	23,990,800	
東京製鐵	1,500	1,252.00	1,878,000	
共英製鋼	600	1,310.00	786,000	
大和工業	1,000	4,755.00	4,755,000	
東京鐵鋼	300	1,539.00	461,700	
大阪製鐵	400	1,192.00	476,800	
淀川製鋼所	700	2,554.00	1,787,800	
丸一鋼管	1,800	2,745.00	4,941,000	
モリ工業	200	2,753.00	550,600	
大同特殊鋼	800	4,535.00	3,628,000	
日本高周波鋼業	400	311.00	124,400	
日本冶金工業	400	4,340.00	1,736,000	
山陽特殊製鋼	600	2,154.00	1,292,400	
愛知製鋼	300	2,201.00	660,300	
日本金属	300	926.00	277,800	
大平洋金属	400	1,944.00	777,600	
新日本電工	3,700	374.00	1,383,800	
栗本鐵工所	300	1,717.00	515,100	
虹技	200	903.00	180,600	
日本鑄鉄管	100	957.00	95,700	
三菱製鋼	400	1,033.00	413,200	
日亜鋼業	1,000	243.00	243,000	
日本精線	100	4,315.00	431,500	
エンビプロ・ホールディングス	500	716.00	358,000	
シンニッタン	1,000	223.00	223,000	
新家工業	100	2,122.00	212,200	
大紀アルミニウム工業所	900	1,321.00	1,188,900	

日本軽金属ホールディングス	1,400	1,557.00	2,179,800	
三井金属鉱業	1,600	3,270.00	5,232,000	
東邦亜鉛	300	2,112.00	633,600	
三菱マテリアル	3,700	2,166.00	8,014,200	
住友金属鉱山	6,400	5,136.00	32,870,400	
DOWAホールディングス	1,200	4,260.00	5,112,000	
古河機械金属	900	1,270.00	1,143,000	
エス・サイエンス	3,700	25.00	92,500	
大阪チタニウムテクノロジーズ	800	3,900.00	3,120,000	
東邦チタニウム	1,100	2,653.00	2,918,300	
UACJ	900	2,353.00	2,117,700	
CKサンエツ	100	3,990.00	399,000	
古河電気工業	1,800	2,391.00	4,303,800	
住友電気工業	19,200	1,485.00	28,512,000	
フジクラ	6,200	974.00	6,038,800	
昭和電線ホールディングス	600	1,740.00	1,044,000	
タツタ電線	1,100	715.00	786,500	
カナレ電気	100	1,390.00	139,000	
平河ヒューテック	300	1,111.00	333,300	
リョービ	700	1,150.00	805,000	
アーレスティ	800	424.00	339,200	
アサヒホールディングス	2,100	1,957.00	4,109,700	
稲葉製作所	400	1,381.00	552,400	
宮地エンジニアリンググループ	200	3,500.00	700,000	
トーカロ	1,400	1,150.00	1,610,000	
アルファC o	200	911.00	182,200	
SUMCO	10,500	1,869.00	19,624,500	
川田テクノロジーズ	100	3,265.00	326,500	
RS Technologies	400	3,735.00	1,494,000	
ジェイテックコーポレーション	100	3,265.00	326,500	
信和	400	787.00	314,800	
東洋製罐グループホールディングス	3,700	1,569.00	5,805,300	
ホッカンホールディングス	300	1,365.00	409,500	
コロナ	400	869.00	347,600	
横河ブリッジホールディングス	700	1,855.00	1,298,500	
駒井ハルテック	100	1,495.00	149,500	
高田機工	100	2,455.00	245,500	
三和ホールディングス	5,300	1,213.00	6,428,900	
文化シャッター	1,500	1,101.00	1,651,500	
三協立山	800	596.00	476,800	

アルインコ	400	982.00	392,800	
東洋シャッター	100	490.00	49,000	
L I X I L	8,100	2,049.00	16,596,900	
日本ファイルコン	400	442.00	176,800	
ノーリツ	1,000	1,424.00	1,424,000	
長府製作所	600	1,940.00	1,164,000	
リンナイ	1,000	9,640.00	9,640,000	
ダイニチ工業	400	641.00	256,400	
日東精工	800	492.00	393,600	
三洋工業	100	1,817.00	181,700	
岡部	1,200	713.00	855,600	
ジーテクト	700	1,421.00	994,700	
東プレ	1,100	1,156.00	1,271,600	
高周波熱錬	1,200	651.00	781,200	
東京製綱	400	877.00	350,800	
サンコール	600	629.00	377,400	
モリテック スチール	500	261.00	130,500	
パイオラックス	900	1,712.00	1,540,800	
エイチワン	600	609.00	365,400	
日本発條	5,200	843.00	4,383,600	
中央発條	300	718.00	215,400	
アドバネクス	200	1,043.00	208,600	
立川ブラインド工業	300	1,154.00	346,200	
三益半導体工業	400	2,457.00	982,800	
日本ドライケミカル	100	1,441.00	144,100	
日本製鋼所	1,500	2,589.00	3,883,500	
三浦工業	2,200	3,155.00	6,941,000	
タクマ	2,000	1,213.00	2,426,000	
ツガミ	1,200	1,222.00	1,466,400	
オークマ	600	4,690.00	2,814,000	
芝浦機械	600	2,685.00	1,611,000	
アマダ	8,800	1,050.00	9,240,000	
アイダエンジニアリング	1,500	767.00	1,150,500	
T A K I S A W A	200	1,083.00	216,600	
F U J I	2,300	2,011.00	4,625,300	
牧野フライス製作所	600	4,280.00	2,568,000	
オーエスジー	2,400	1,929.00	4,629,600	
ダイジェット工業	100	813.00	81,300	
旭ダイヤモンド工業	1,400	705.00	987,000	
D M G 森精機	3,300	1,860.00	6,138,000	

ソディック	1,300	729.00	947,700	
ディスコ	900	39,250.00	35,325,000	
日東工器	300	1,482.00	444,600	
日進工具	400	998.00	399,200	
パンチ工業	500	381.00	190,500	
富士ダイス	400	567.00	226,800	
豊和工業	400	920.00	368,000	
ニデックオーケーケー	400	923.00	369,200	
石川製作所	100	1,418.00	141,800	
東洋機械金属	500	547.00	273,500	
津田駒工業	100	571.00	57,100	
エンシュウ	100	670.00	67,000	
島精機製作所	800	1,833.00	1,466,400	
オプトラ	600	2,470.00	1,482,000	
NCホールディングス	200	1,985.00	397,000	
イワキポンプ	400	1,223.00	489,200	
フリー	600	1,039.00	623,400	
ヤマシンフィルタ	1,200	497.00	596,400	
日阪製作所	700	815.00	570,500	
やまびこ	1,200	1,072.00	1,286,400	
野村マイクロ・サイエンス	200	4,235.00	847,000	
平田機工	300	5,730.00	1,719,000	
ペガサスミシン製造	600	760.00	456,000	
マルマエ	200	1,640.00	328,000	
タツモ	300	1,684.00	505,200	
ナプテスコ	3,400	3,425.00	11,645,000	
三井海洋開発	600	1,351.00	810,600	
レオン自動機	600	1,010.00	606,000	
S M C	1,800	60,650.00	109,170,000	
ホソカワミクロン	400	2,637.00	1,054,800	
ユニオンツール	300	3,275.00	982,500	
オイレス工業	800	1,455.00	1,164,000	
日精エー・エス・ビー機械	200	4,455.00	891,000	
サトーホールディングス	700	1,915.00	1,340,500	
技研製作所	500	2,805.00	1,402,500	
日本エアーテック	100	1,040.00	104,000	
カワタ	100	811.00	81,100	
日精樹脂工業	400	935.00	374,000	
オカダアイヨン	200	1,503.00	300,600	
ワイエイシイホールディングス	300	2,017.00	605,100	

小松製作所	25,600	2,963.50	75,865,600	
住友重機械工業	3,200	2,659.00	8,508,800	
日立建機	2,200	2,959.00	6,509,800	
日工	700	613.00	429,100	
巴工業	300	2,293.00	687,900	
井関農機	600	1,192.00	715,200	
TOWA	500	1,928.00	964,000	
丸山製作所	100	1,513.00	151,300	
北川鉄工所	300	1,124.00	337,200	
ローツェ	300	8,960.00	2,688,000	
タカキタ	200	404.00	80,800	
クボタ	28,700	1,860.50	53,396,350	
荏原実業	300	2,236.00	670,800	
三菱化工機	200	2,105.00	421,000	
月島機械	1,000	961.00	961,000	
帝国電機製作所	400	2,296.00	918,400	
東京機械製作所	400	534.00	213,600	
新東工業	1,400	664.00	929,600	
澁谷工業	500	2,267.00	1,133,500	
アイチ コーポレーション	1,100	764.00	840,400	
小森コーポレーション	1,400	805.00	1,127,000	
鶴見製作所	400	1,932.00	772,800	
住友精密工業	100	3,635.00	363,500	
日本ギア工業	400	349.00	139,600	
酒井重工業	100	3,395.00	339,500	
荏原製作所	2,200	4,835.00	10,637,000	
石井鐵工所	100	2,159.00	215,900	
西島製作所	600	1,443.00	865,800	
北越工業	600	1,322.00	793,200	
ダイキン工業	6,500	21,275.00	138,287,500	
オルガノ	700	3,105.00	2,173,500	
トーヨーカネツ	300	2,571.00	771,300	
栗田工業	3,000	5,710.00	17,130,000	
椿本チエイン	800	2,991.00	2,392,800	
大同工業	400	726.00	290,400	
木村化工機	500	701.00	350,500	
アネスト岩田	900	858.00	772,200	
ダイフク	2,800	6,540.00	18,312,000	
サムコ	200	3,345.00	669,000	
加藤製作所	400	697.00	278,800	

油研工業	100	1,785.00	178,500	
タダノ	2,800	904.00	2,531,200	
フジテック	2,000	3,030.00	6,060,000	
C K D	1,700	1,927.00	3,275,900	
平和	1,800	2,310.00	4,158,000	
理想科学工業	400	2,043.00	817,200	
S A N K Y O	1,100	4,940.00	5,434,000	
日本金銭機械	700	1,099.00	769,300	
マースグループホールディングス	400	2,198.00	879,200	
フクシマガリレイ	400	4,230.00	1,692,000	
オーイズミ	400	476.00	190,400	
ダイコク電機	300	1,962.00	588,600	
竹内製作所	900	2,817.00	2,535,300	
アマノ	1,500	2,332.00	3,498,000	
J U K I	900	615.00	553,500	
サンデン	800	192.00	153,600	
ジャノメ	600	586.00	351,600	
マックス	800	1,899.00	1,519,200	
グローリー	1,400	2,130.00	2,982,000	
新晃工業	500	1,481.00	740,500	
大和冷機工業	800	1,127.00	901,600	
セガサミーホールディングス	4,400	1,913.00	8,417,200	
日本ピストンリング	200	1,218.00	243,600	
リケン	300	2,254.00	676,200	
T P R	700	1,229.00	860,300	
ツバキ・ナカシマ	1,200	1,036.00	1,243,200	
ホシザキ	3,500	4,480.00	15,680,000	
大豊工業	500	613.00	306,500	
日本精工	10,000	701.00	7,010,000	
N T N	12,100	260.00	3,146,000	
ジェイテクト	4,800	904.00	4,339,200	
不二越	400	3,620.00	1,448,000	
日本トムソン	1,600	533.00	852,800	
T H K	3,100	2,574.00	7,979,400	
ユーシン精機	400	669.00	267,600	
前澤給装工業	400	897.00	358,800	
イーグル工業	700	1,064.00	744,800	
前澤工業	400	614.00	245,600	
日本ピラー工業	600	2,934.00	1,760,400	
キッツ	1,900	792.00	1,504,800	

マキタ	6,800	3,280.00	22,304,000	
三井E & Sホールディングス	2,000	378.00	756,000	
日立造船	4,500	790.00	3,555,000	
三菱重工業	9,500	4,980.00	47,310,000	
I H I	3,400	3,755.00	12,767,000	
サノヤスホールディングス	1,100	123.00	135,300	
スター精密	900	1,605.00	1,444,500	
日清紡ホールディングス	4,200	947.00	3,977,400	
イビデン	3,100	5,070.00	15,717,000	
コニカミノルタ	12,400	506.00	6,274,400	
ブラザー工業	7,300	1,938.00	14,147,400	
ミネベアミツミ	9,400	2,099.00	19,730,600	
日立製作所	27,400	6,480.00	177,552,000	
東芝	10,500	4,558.00	47,859,000	
三菱電機	56,100	1,285.50	72,116,550	
富士電機	3,300	5,170.00	17,061,000	
東洋電機製造	300	832.00	249,600	
安川電機	6,400	4,460.00	28,544,000	
シンフォニアテクノロジー	700	1,493.00	1,045,100	
明電舎	1,000	1,828.00	1,828,000	
オリジン	100	1,226.00	122,600	
山洋電気	200	5,760.00	1,152,000	
デンヨー	500	1,496.00	748,000	
PHCホールディングス	600	1,474.00	884,400	
ソシオネクスト	600	6,800.00	4,080,000	
東芝テック	800	3,565.00	2,852,000	
芝浦メカトロニクス	100	10,650.00	1,065,000	
マブチモーター	1,300	3,670.00	4,771,000	
日本電産	13,200	7,259.00	95,818,800	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	400	476.00	190,400	
トレックス・セミコンダクター	300	2,642.00	792,600	
東光高岳	400	2,074.00	829,600	
ダブル・スコープ	1,800	1,343.00	2,417,400	
ダイヘン	600	3,990.00	2,394,000	
ヤーマン	900	1,302.00	1,171,800	
JVCケンウッド	4,800	356.00	1,708,800	
ミマキエンジニアリング	600	597.00	358,200	
I - P E X	300	1,105.00	331,500	
日新電機	1,300	1,301.00	1,691,300	
大崎電気工業	1,200	518.00	621,600	

オムロン	5,000	6,647.00	33,235,000	
日東工業	800	2,263.00	1,810,400	
I D E C	700	2,916.00	2,041,200	
正興電機製作所	100	933.00	93,300	
不二電機工業	200	1,132.00	226,400	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,800	2,134.00	3,841,200	
サクサホールディングス	100	1,172.00	117,200	
メルコホールディングス	200	2,997.00	599,400	
テクノメディカ	100	1,693.00	169,300	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	200	1,336.00	267,200	
日本電気	7,700	4,485.00	34,534,500	
富士通	5,400	18,275.00	98,685,000	
沖電気工業	2,200	702.00	1,544,400	
岩崎通信機	300	765.00	229,500	
電気興業	300	1,880.00	564,000	
サンケン電気	500	6,840.00	3,420,000	
ナカヨ	100	1,043.00	104,300	
アイホン	300	1,797.00	539,100	
ルネサスエレクトロニクス	35,400	1,277.00	45,205,800	
セイコーエプソン	7,200	1,934.00	13,924,800	
ワコム	4,000	590.00	2,360,000	
アルバック	1,300	5,820.00	7,566,000	
アクセル	300	1,643.00	492,900	
E I Z O	400	3,345.00	1,338,000	
ジャパンディスプレイ	18,000	41.00	738,000	
日本信号	1,400	1,005.00	1,407,000	
京三製作所	1,300	399.00	518,700	
能美防災	800	1,563.00	1,250,400	
ホーチキ	400	1,372.00	548,800	
星和電機	400	435.00	174,000	
エレコム	1,300	1,328.00	1,726,400	
パナソニック ホールディングス	64,500	1,103.00	71,143,500	
シャープ	6,100	987.00	6,020,700	
アンリツ	3,700	1,250.00	4,625,000	
富士通ゼネラル	1,500	3,455.00	5,182,500	
ソニーグループ	38,200	10,965.00	418,863,000	
T D K	8,600	4,345.00	37,367,000	
帝国通信工業	300	1,383.00	414,900	
タムラ製作所	2,000	735.00	1,470,000	

アルプスアルパイン	5,000	1,208.00	6,040,000	
池上通信機	200	521.00	104,200	
日本電波工業	600	1,534.00	920,400	
鈴木	400	873.00	349,200	
メイコー	600	2,635.00	1,581,000	
日本トリム	100	2,673.00	267,300	
ローランド ディー . ジー .	400	2,769.00	1,107,600	
フォスター電機	600	910.00	546,000	
S M K	200	2,328.00	465,600	
ヨコオ	400	2,137.00	854,800	
ティアック	800	119.00	95,200	
ホシデン	1,500	1,551.00	2,326,500	
ヒロセ電機	900	16,230.00	14,607,000	
日本航空電子工業	1,100	2,147.00	2,361,700	
T O A	600	760.00	456,000	
マクセル	1,200	1,347.00	1,616,400	
古野電気	800	926.00	740,800	
スミダコーポレーション	500	1,355.00	677,500	
アイコム	300	2,538.00	761,400	
リオン	300	1,755.00	526,500	
横河電機	6,000	2,100.00	12,600,000	
新電元工業	200	3,175.00	635,000	
アズビル	3,800	3,350.00	12,730,000	
東亜ディーケーケー	400	770.00	308,000	
日本光電工業	2,500	3,145.00	7,862,500	
チノー	200	1,788.00	357,600	
共和電業	600	331.00	198,600	
日本電子材料	300	1,453.00	435,900	
堀場製作所	1,200	5,790.00	6,948,000	
アドバンテスト	4,300	8,960.00	38,528,000	
小野測器	400	376.00	150,400	
エスベック	500	1,852.00	926,000	
キーエンス	5,400	55,080.00	297,432,000	
日置電機	300	6,110.00	1,833,000	
シスメックス	4,700	8,078.00	37,966,600	
日本マイクロニクス	1,000	1,335.00	1,335,000	
メガチップス	500	2,486.00	1,243,000	
O B A R A G R O U P	300	3,515.00	1,054,500	
澤藤電機	100	1,064.00	106,400	
原田工業	300	829.00	248,700	

コーセル	600	1,008.00	604,800	
イリソ電子工業	400	4,285.00	1,714,000	
オブテックスグループ	900	1,896.00	1,706,400	
千代田インテグレ	300	2,182.00	654,600	
レーザーテック	2,700	25,675.00	69,322,500	
スタンレー電気	3,900	2,563.00	9,995,700	
岩崎電気	200	2,271.00	454,200	
ウシオ電機	2,900	1,680.00	4,872,000	
岡谷電機産業	500	246.00	123,000	
ヘリオス テクノ ホールディング	600	468.00	280,800	
エノモト	200	1,677.00	335,400	
日本セラミック	500	2,338.00	1,169,000	
遠藤照明	400	735.00	294,000	
古河電池	400	1,064.00	425,600	
双信電機	400	366.00	146,400	
山一電機	400	1,753.00	701,200	
函研	400	2,960.00	1,184,000	
日本電子	1,300	3,675.00	4,777,500	
カシオ計算機	3,700	1,310.00	4,847,000	
ファナック	5,300	21,015.00	111,379,500	
日本シイエムケイ	1,300	481.00	625,300	
エンプラス	200	3,625.00	725,000	
大真空	600	701.00	420,600	
ローム	2,500	9,880.00	24,700,000	
浜松ホトニクス	4,300	6,710.00	28,853,000	
三井ハイテック	500	6,540.00	3,270,000	
新光電気工業	1,900	3,680.00	6,992,000	
京セラ	8,400	6,479.00	54,423,600	
太陽誘電	2,700	4,225.00	11,407,500	
村田製作所	16,400	7,185.00	117,834,000	
双葉電子工業	900	537.00	483,300	
北陸電気工業	200	1,215.00	243,000	
ニチコン	1,100	1,263.00	1,389,300	
日本ケミコン	600	1,587.00	952,200	
K O A	800	1,894.00	1,515,200	
市光工業	900	357.00	321,300	
小糸製作所	6,500	2,041.00	13,266,500	
ミツバ	1,200	462.00	554,400	
S C R E E Nホールディングス	900	9,280.00	8,352,000	
キヤノン電子	500	1,506.00	753,000	

キヤノン	29,700	2,851.50	84,689,550
リコー	13,600	960.00	13,056,000
象印マホービン	1,400	1,406.00	1,968,400
MUTOHホールディングス	100	1,560.00	156,000
東京エレクトロン	3,800	45,090.00	171,342,000
イノテック	400	1,296.00	518,400
トヨタ紡織	2,100	1,782.00	3,742,200
芦森工業	100	1,263.00	126,300
ユニプレス	1,100	753.00	828,300
豊田自動織機	3,900	7,430.00	28,977,000
モリタホールディングス	900	1,166.00	1,049,400
三櫻工業	700	637.00	445,900
デンソー	11,100	6,570.00	72,927,000
東海理化電機製作所	1,400	1,395.00	1,953,000
川崎重工業	4,100	2,928.00	12,004,800
名村造船所	1,400	364.00	509,600
日本車輛製造	200	1,931.00	386,200
三菱ロジスネクスト	800	645.00	516,000
近畿車輛	200	1,056.00	211,200
日産自動車	76,300	419.40	32,000,220
いすゞ自動車	15,600	1,489.00	23,228,400
トヨタ自動車	296,900	1,815.50	539,021,950
日野自動車	7,000	496.00	3,472,000
三菱自動車工業	20,900	467.00	9,760,300
エフテック	400	506.00	202,400
レシップホールディングス	300	454.00	136,200
GMB	100	690.00	69,000
ファルテック	100	590.00	59,000
武蔵精密工業	1,200	1,566.00	1,879,200
日産車体	1,000	812.00	812,000
新明和工業	1,500	1,022.00	1,533,000
極東開発工業	1,000	1,439.00	1,439,000
トピー工業	500	1,556.00	778,000
ティラド	200	2,573.00	514,600
曙ブレーキ工業	3,500	148.00	518,000
タチエス	900	1,111.00	999,900
NOK	2,400	1,155.00	2,772,000
フタバ産業	1,500	348.00	522,000
KYB	600	3,360.00	2,016,000
大同メタル工業	1,200	475.00	570,000

プレス工業	2,900	414.00	1,200,600	
ミクニ	900	320.00	288,000	
太平洋工業	1,200	989.00	1,186,800	
河西工業	800	129.00	103,200	
アイシン	4,200	3,510.00	14,742,000	
マツダ	17,700	950.00	16,815,000	
今仙電機製作所	600	648.00	388,800	
本田技研工業	43,900	3,067.00	134,641,300	
スズキ	9,900	4,230.00	41,877,000	
S U B A R U	17,000	1,976.00	33,592,000	
安永	300	644.00	193,200	
ヤマハ発動機	8,500	2,996.00	25,466,000	
T B K	600	231.00	138,600	
エクセディ	700	1,598.00	1,118,600	
豊田合成	1,600	2,004.00	3,206,400	
愛三工業	900	678.00	610,200	
盟和産業	200	915.00	183,000	
日本プラスト	500	401.00	200,500	
ヨロズ	500	699.00	349,500	
エフ・シー・シー	900	1,319.00	1,187,100	
シマノ	2,200	21,560.00	47,432,000	
テイ・エス テック	2,400	1,502.00	3,604,800	
ジャムコ	400	1,361.00	544,400	
テルモ	16,900	3,561.00	60,180,900	
クリエートメディック	200	863.00	172,600	
日機装	1,800	946.00	1,702,800	
日本エム・ディ・エム	400	818.00	327,200	
島津製作所	6,500	3,720.00	24,180,000	
J M S	500	484.00	242,000	
クボテック	400	199.00	79,600	
長野計器	400	1,107.00	442,800	
ブイ・テクノロジー	300	2,605.00	781,500	
東京計器	400	1,240.00	496,000	
愛知時計電機	300	1,351.00	405,300	
インターアクション	300	1,475.00	442,500	
オーバル	600	435.00	261,000	
東京精密	1,200	4,370.00	5,244,000	
マニー	2,200	1,790.00	3,938,000	
ニコン	8,600	1,215.00	10,449,000	
トプコン	2,700	1,501.00	4,052,700	

オリンパス	33,800	2,349.50	79,413,100	
理研計器	400	4,345.00	1,738,000	
タムロン	400	3,020.00	1,208,000	
HOYA	11,600	13,210.00	153,236,000	
シード	300	497.00	149,100	
ノーリツ鋼機	400	2,347.00	938,800	
A & Dホロンホールディングス	500	1,012.00	506,000	
朝日インテック	7,100	2,154.00	15,293,400	
シチズン時計	5,900	577.00	3,404,300	
リズム	200	1,551.00	310,200	
大研医器	500	444.00	222,000	
メニコン	1,800	2,655.00	4,779,000	
シンシア	200	492.00	98,400	
松風	300	2,236.00	670,800	
セイコーグループ	800	2,907.00	2,325,600	
ニプロ	4,100	1,008.00	4,132,800	
KYORITSU	1,200	119.00	142,800	
中本パックス	100	1,551.00	155,100	
スノーピーク	700	2,242.00	1,569,400	
パラマウントベッドホールディングス	1,100	2,447.00	2,691,700	
トランザクション	400	1,497.00	598,800	
粧美堂	400	346.00	138,400	
ニホンフラッシュ	500	877.00	438,500	
前田工織	600	3,110.00	1,866,000	
永大産業	900	217.00	195,300	
アートネイチャー	600	734.00	440,400	
バンダイナムコホールディングス	4,900	8,069.00	39,538,100	
アイフィスジャパン	100	588.00	58,800	
SHOEI	600	5,110.00	3,066,000	
フランスベッドホールディングス	700	947.00	662,900	
パイロットコーポレーション	800	4,585.00	3,668,000	
萩原工業	400	1,152.00	460,800	
フジシールインターナショナル	1,200	1,592.00	1,910,400	
タカラトミー	2,500	1,232.00	3,080,000	
広済堂ホールディングス	400	1,741.00	696,400	
エステールホールディングス	200	621.00	124,200	
タカノ	200	657.00	131,400	
プロネクサス	500	950.00	475,000	
ホクシン	700	151.00	105,700	
ウッドワン	200	897.00	179,400	

大建工業	400	2,093.00	837,200	
凸版印刷	7,000	1,879.00	13,153,000	
大日本印刷	6,400	2,555.00	16,352,000	
共同印刷	200	2,678.00	535,600	
N I S S H A	1,200	1,834.00	2,200,800	
光村印刷	100	1,151.00	115,100	
T A K A R A & C O M P A N Y	300	2,031.00	609,300	
アシックス	5,000	2,877.00	14,385,000	
ツツミ	100	1,858.00	185,800	
ローランド	400	3,475.00	1,390,000	
小松ウオール工業	200	1,827.00	365,400	
ヤマハ	3,400	4,780.00	16,252,000	
河合楽器製作所	200	2,519.00	503,800	
クリナップ	600	623.00	373,800	
ピジョン	3,200	1,971.00	6,307,200	
兼松サステック	100	1,555.00	155,500	
キングジム	500	873.00	436,500	
リンテック	1,200	2,111.00	2,533,200	
イトーキ	1,200	656.00	787,200	
任天堂	34,100	5,397.00	184,037,700	
三菱鉛筆	1,000	1,367.00	1,367,000	
タカラスタンダード	1,200	1,356.00	1,627,200	
コクヨ	2,700	1,782.00	4,811,400	
ナカバヤシ	600	471.00	282,600	
グローブライド	400	2,562.00	1,024,800	
オカムラ	1,600	1,416.00	2,265,600	
美津濃	500	2,663.00	1,331,500	
東京電力ホールディングス	48,500	432.00	20,952,000	
中部電力	19,800	1,281.00	25,363,800	
関西電力	20,800	1,218.00	25,334,400	
中国電力	8,800	666.00	5,860,800	
北陸電力	5,300	518.00	2,745,400	
東北電力	13,300	664.00	8,831,200	
四国電力	4,700	723.00	3,398,100	
九州電力	12,500	713.00	8,912,500	
北海道電力	5,300	447.00	2,369,100	
沖縄電力	1,200	1,016.00	1,219,200	
電源開発	4,000	2,005.00	8,020,000	
エフオン	400	496.00	198,400	
イーレックス	900	2,253.00	2,027,700	

レノバ	1,400	2,362.00	3,306,800	
東京瓦斯	11,400	2,499.00	28,488,600	
大阪瓦斯	10,900	2,030.00	22,127,000	
東邦瓦斯	2,100	2,355.00	4,945,500	
北海道瓦斯	300	1,647.00	494,100	
広島ガス	1,200	336.00	403,200	
西部ガスホールディングス	600	1,673.00	1,003,800	
静岡ガス	1,600	1,066.00	1,705,600	
メタウォーター	600	1,612.00	967,200	
SBSホールディングス	400	2,730.00	1,092,000	
東武鉄道	5,900	2,953.00	17,422,700	
相鉄ホールディングス	1,900	2,174.00	4,130,600	
東急	15,100	1,592.00	24,039,200	
京浜急行電鉄	6,100	1,321.00	8,058,100	
小田急電鉄	8,100	1,615.00	13,081,500	
京王電鉄	2,900	4,530.00	13,137,000	
京成電鉄	3,600	3,500.00	12,600,000	
富士急行	700	4,410.00	3,087,000	
東日本旅客鉄道	9,200	7,217.00	66,396,400	
西日本旅客鉄道	6,900	5,339.00	36,839,100	
東海旅客鉄道	4,200	15,500.00	65,100,000	
西武ホールディングス	6,500	1,404.00	9,126,000	
鴻池運輸	900	1,493.00	1,343,700	
西日本鉄道	1,500	2,360.00	3,540,000	
ハマキョウレックス	400	3,005.00	1,202,000	
サカイ引越センター	300	4,240.00	1,272,000	
近鉄グループホールディングス	5,400	4,125.00	22,275,000	
阪急阪神ホールディングス	7,100	3,745.00	26,589,500	
南海電気鉄道	2,600	2,758.00	7,170,800	
京阪ホールディングス	2,300	3,405.00	7,831,500	
神戸電鉄	100	3,100.00	310,000	
名古屋鉄道	6,000	2,120.00	12,720,000	
山陽電気鉄道	400	2,104.00	841,600	
アルプス物流	400	1,125.00	450,000	
ヤマトホールディングス	6,900	2,031.00	14,013,900	
山九	1,400	4,590.00	6,426,000	
丸運	400	215.00	86,000	
丸全昭和運輸	400	2,939.00	1,175,600	
センコーグループホールディングス	2,700	943.00	2,546,100	
トナミホールディングス	200	3,500.00	700,000	

ニッコンホールディングス	1,700	2,300.00	3,910,000	
日本石油輸送	100	2,138.00	213,800	
福山通運	400	2,994.00	1,197,600	
セイノーホールディングス	3,300	1,146.00	3,781,800	
エスライン	200	770.00	154,000	
神奈川中央交通	200	3,145.00	629,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	1,200	1,577.00	1,892,400	
C & F ロジホールディングス	600	1,113.00	667,800	
九州旅客鉄道	3,900	2,815.00	10,978,500	
S Gホールディングス	10,300	1,838.00	18,931,400	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	2,000	7,230.00	14,460,000	
日本郵船	14,400	3,056.00	44,006,400	
商船三井	9,400	3,230.00	30,362,000	
川崎汽船	4,500	2,734.00	12,303,000	
N S ユナイテッド海運	300	3,785.00	1,135,500	
明治海運	600	656.00	393,600	
飯野海運	2,600	878.00	2,282,800	
共栄タンカー	100	914.00	91,400	
乾汽船	700	1,948.00	1,363,600	
日本航空	13,200	2,598.00	34,293,600	
A N Aホールディングス	14,600	2,770.00	40,442,000	
パスコ	100	1,338.00	133,800	
トランコム	200	7,190.00	1,438,000	
日新	400	2,081.00	832,400	
三菱倉庫	1,200	2,882.00	3,458,400	
三井倉庫ホールディングス	600	3,650.00	2,190,000	
住友倉庫	1,500	1,921.00	2,881,500	
澁澤倉庫	300	2,036.00	610,800	
東陽倉庫	1,100	248.00	272,800	
日本トランスシティ	1,200	490.00	588,000	
ケイヒン	100	1,423.00	142,300	
中央倉庫	400	940.00	376,000	
川西倉庫	100	982.00	98,200	
安田倉庫	400	923.00	369,200	
ファイズホールディングス	200	833.00	166,600	
東洋埠頭	100	1,223.00	122,300	
上組	2,600	2,580.00	6,708,000	
サンリツ	300	703.00	210,900	
キムラユニティー	200	764.00	152,800	

キューソー流通システム	200	885.00	177,000	
東海運	400	278.00	111,200	
エーアイテイー	400	1,392.00	556,800	
内外トランスライン	200	2,092.00	418,400	
日本コンセプト	200	1,505.00	301,000	
NEC ネットズエスアイ	1,900	1,683.00	3,197,700	
クロスキャット	200	1,308.00	261,600	
システナ	8,000	385.00	3,080,000	
デジタルアーツ	300	5,570.00	1,671,000	
日鉄ソリューションズ	900	3,155.00	2,839,500	
キューブシステム	400	1,030.00	412,000	
コア	300	1,440.00	432,000	
手間いらず	100	4,945.00	494,500	
ラクーンホールディングス	400	1,073.00	429,200	
ソリトンシステムズ	300	1,085.00	325,500	
ソフトクリエイイトホールディングス	300	3,200.00	960,000	
T I S	6,100	3,475.00	21,197,500	
J N Sホールディングス	300	309.00	92,700	
グリー	2,500	691.00	1,727,500	
GMOペパボ	100	1,918.00	191,800	
コーエーテクモホールディングス	3,600	2,304.00	8,294,400	
三菱総合研究所	300	4,725.00	1,417,500	
ボルテージ	300	312.00	93,600	
電算	100	1,502.00	150,200	
A G S	400	666.00	266,400	
ファインデックス	500	520.00	260,000	
ブレインパッド	400	719.00	287,600	
K L a b	1,000	417.00	417,000	
ポルトゥウィンホールディングス	600	839.00	503,400	
ネクソン	13,900	2,934.00	40,782,600	
アイスタイル	1,500	499.00	748,500	
エムアップホールディングス	600	1,313.00	787,800	
エイチーム	400	725.00	290,000	
エニグモ	500	609.00	304,500	
テクノスジャパン	500	458.00	229,000	
e n i s h	400	354.00	141,600	
コロブラ	1,900	629.00	1,195,100	
オルトプラス	400	198.00	79,200	
ブロードリーフ	2,900	427.00	1,238,300	
クロス・マーケティンググループ	400	742.00	296,800	

デジタルハーツホールディングス	300	1,732.00	519,600	
システム情報	400	816.00	326,400	
メディアドゥ	300	1,684.00	505,200	
じげん	1,400	364.00	509,600	
ブイキューブ	500	735.00	367,500	
エンカレッジ・テクノロジー	200	488.00	97,600	
サイバーリンクス	200	960.00	192,000	
ディー・エル・イー	600	249.00	149,400	
フィックスターズ	600	1,167.00	700,200	
CARTA HOLDINGS	300	1,597.00	479,100	
オプティム	400	1,015.00	406,000	
セレス	200	969.00	193,800	
SHIFT	400	23,620.00	9,448,000	
ティーガイア	600	1,615.00	969,000	
セック	200	2,769.00	553,800	
テクマトリックス	900	1,707.00	1,536,300	
プロシップ	100	1,464.00	146,400	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	1,700	2,061.00	3,503,700	
GMOペイメントゲートウェイ	1,200	11,290.00	13,548,000	
ザッパラス	400	356.00	142,400	
システムリサーチ	200	2,214.00	442,800	
インターネットイニシアティブ	3,200	2,344.00	7,500,800	
さくらインターネット	600	488.00	292,800	
ヴィンクス	100	1,418.00	141,800	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	100	3,925.00	392,500	
SRAホールディングス	300	2,967.00	890,100	
システムインテグレータ	200	428.00	85,600	
朝日ネット	500	572.00	286,000	
eBASE	600	560.00	336,000	
アバントグループ	500	1,403.00	701,500	
アドソル日進	200	1,313.00	262,600	
ODKソリューションズ	100	597.00	59,700	
フリービット	400	1,044.00	417,600	
コムチュア	700	2,319.00	1,623,300	
サイバーコム	100	1,437.00	143,700	
アステリア	400	756.00	302,400	
アイル	300	1,779.00	533,700	
マークライنز	300	2,550.00	765,000	
メディカル・データ・ビジョン	600	897.00	538,200	

g u m i	700	929.00	650,300	
ショーケース	100	305.00	30,500	
モバイルファクトリー	100	883.00	88,300	
テラスカイ	200	2,245.00	449,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	300	1,683.00	504,900	
P C Iホールディングス	300	1,002.00	300,600	
アイピーシー	200	383.00	76,600	
ネオジャパン	100	1,008.00	100,800	
P R T I M E S	100	1,971.00	197,100	
ラクス	2,600	1,697.00	4,412,200	
ランドコンピュータ	300	916.00	274,800	
ダブルスタンダード	200	2,231.00	446,200	
オープンドア	400	1,755.00	702,000	
マイネット	200	369.00	73,800	
アカツキ	300	2,197.00	659,100	
ベネフィットジャパン	100	1,207.00	120,700	
U b i c o mホールディングス	200	2,194.00	438,800	
カナミックネットワーク	400	539.00	215,600	
ノムラシステムコーポレーション	900	114.00	102,600	
チェンジ	1,100	2,160.00	2,376,000	
シンクロ・フード	400	455.00	182,000	
オークネット	300	1,803.00	540,900	
キャピタル・アセット・プランニング	100	570.00	57,000	
セグエグループ	100	809.00	80,900	
エイトレッド	200	1,414.00	282,800	
マクロミル	1,200	1,049.00	1,258,800	
ビーグリー	200	1,149.00	229,800	
オロ	200	1,847.00	369,400	
ユーザーローカル	200	1,243.00	248,600	
テモナ	200	258.00	51,600	
ニーズウェル	200	741.00	148,200	
マネーフォワード	1,200	4,440.00	5,328,000	
サインポスト	200	635.00	127,000	
電算システムホールディングス	300	2,100.00	630,000	
ソルクシーズ	400	348.00	139,200	
フェイス	200	496.00	99,200	
プロトコーポレーション	600	1,150.00	690,000	
ハイマックス	200	1,413.00	282,600	
野村総合研究所	11,000	3,165.00	34,815,000	

サイバネットシステム	400	976.00	390,400	
C Eホールディングス	400	500.00	200,000	
日本システム技術	400	1,635.00	654,000	
インテージホールディングス	700	1,390.00	973,000	
東邦システムサイエンス	200	992.00	198,400	
ソースネクスト	2,800	302.00	845,600	
インフォコム	500	2,074.00	1,037,000	
シンプレクス・ホールディングス	900	2,111.00	1,899,900	
HEROZ	200	968.00	193,600	
ラクスル	800	3,155.00	2,524,000	
メルカリ	2,400	2,925.00	7,020,000	
I P S	200	2,713.00	542,600	
F I G	700	370.00	259,000	
システムサポート	100	1,430.00	143,000	
イーソル	300	770.00	231,000	
アルテリア・ネットワークス	600	1,256.00	753,600	
東海ソフト	100	937.00	93,700	
ウイングアーク1st	500	1,882.00	941,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	1,501.00	150,100	
サーバーワークス	100	2,384.00	238,400	
東名	100	1,670.00	167,000	
ヴィッツ	100	923.00	92,300	
トビラシステムズ	100	807.00	80,700	
S a n s a n	2,000	1,346.00	2,692,000	
L i n k - U	100	978.00	97,800	
ギフトィ	400	1,775.00	710,000	
メドレー	500	4,125.00	2,062,500	
ベース	200	3,625.00	725,000	
J M D C	900	4,015.00	3,613,500	
フォーカスシステムズ	400	1,013.00	405,200	
クレスコ	400	1,720.00	688,000	
フジ・メディア・ホールディングス	5,300	1,042.00	5,522,600	
オービック	1,800	19,700.00	35,460,000	
ジャストシステム	800	2,985.00	2,388,000	
T D C ソフト	500	1,439.00	719,500	
Zホールディングス	76,700	344.00	26,384,800	
トレンドマイクロ	3,100	6,000.00	18,600,000	
I Dホールディングス	300	903.00	270,900	
日本オラクル	1,000	8,430.00	8,430,000	

アルファシステムズ	200	3,865.00	773,000	
フューチャー	1,200	1,554.00	1,864,800	
C A C H o l d i n g s	400	1,407.00	562,800	
S B テクノロジー	200	1,842.00	368,400	
トーセ	200	759.00	151,800	
オービックビジネスコンサルタント	1,100	4,285.00	4,713,500	
伊藤忠テクノソリューションズ	2,800	3,035.00	8,498,000	
アイティフォー	700	819.00	573,300	
東計電算	100	5,120.00	512,000	
エクスネット	100	995.00	99,500	
大塚商会	3,000	4,055.00	12,165,000	
サイボウズ	600	2,296.00	1,377,600	
電通国際情報サービス	600	4,015.00	2,409,000	
A C C E S S	600	890.00	534,000	
デジタルガレージ	900	4,225.00	3,802,500	
E M システムズ	1,000	872.00	872,000	
ウェザーニューズ	200	6,800.00	1,360,000	
C I J	500	865.00	432,500	
ビジネスエンジニアリング	200	2,275.00	455,000	
日本エンタープライズ	800	120.00	96,000	
WOWOW	300	1,252.00	375,600	
スカラ	400	712.00	284,800	
インテリジェント ウェイブ	400	720.00	288,000	
WOW WORLD GROUP	100	1,084.00	108,400	
I M A G I C A G R O U P	600	645.00	387,000	
ネットワンシステムズ	2,000	3,415.00	6,830,000	
システムソフト	1,300	91.00	118,300	
アルゴグラフィックス	400	3,620.00	1,448,000	
マーベラス	1,000	678.00	678,000	
エイベックス	900	1,614.00	1,452,600	
B I P R O G Y	2,000	3,210.00	6,420,000	
兼松エレクトロニクス	300	4,405.00	1,321,500	
都築電気	200	1,287.00	257,400	
T B S ホールディングス	3,000	1,488.00	4,464,000	
日本テレビホールディングス	4,600	1,013.00	4,659,800	
朝日放送グループホールディングス	600	633.00	379,800	
テレビ朝日ホールディングス	1,300	1,288.00	1,674,400	
スカパーJ S A Tホールディングス	4,700	485.00	2,279,500	
テレビ東京ホールディングス	400	1,859.00	743,600	
日本B S放送	200	890.00	178,000	

ビジョン	600	1,398.00	838,800	
スマートバリュー	100	407.00	40,700	
USEN-NEXT HOLDINGS	500	2,164.00	1,082,000	
ワイヤレスゲート	400	231.00	92,400	
コネクシオ	400	1,909.00	763,600	
日本通信	4,700	219.00	1,029,300	
クロップス	100	945.00	94,500	
日本電信電話	69,500	3,740.00	259,930,000	
KDDI	41,900	3,885.00	162,781,500	
ソフトバンク	87,100	1,460.50	127,209,550	
光通信	600	18,100.00	10,860,000	
エムティーアイ	600	507.00	304,200	
GMOインターネットグループ	2,000	2,480.00	4,960,000	
ファイバーゲート	200	904.00	180,800	
アйдママーケティングコミュニケーション	300	272.00	81,600	
KADOKAWA	2,900	2,389.00	6,928,100	
学研ホールディングス	800	903.00	722,400	
ゼンリン	1,100	791.00	870,100	
昭文社ホールディングス	400	284.00	113,600	
インプレスホールディングス	600	204.00	122,400	
アイネット	300	1,302.00	390,600	
松竹	300	10,420.00	3,126,000	
東宝	3,400	4,590.00	15,606,000	
東映	200	16,530.00	3,306,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	16,900	1,907.00	32,228,300	
ピー・シー・エー	300	1,290.00	387,000	
ビジネスブレイン太田昭和	300	1,886.00	565,800	
DTS	1,200	2,879.00	3,454,800	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,700	6,110.00	16,497,000	
シーイーシー	600	1,462.00	877,200	
カブコン	5,300	4,010.00	21,253,000	
アイ・エス・ビー	300	1,151.00	345,300	
ジャステック	400	1,134.00	453,600	
SCSK	4,400	2,002.00	8,808,800	
NSW	200	2,019.00	403,800	
アイネス	600	1,311.00	786,600	
TKC	1,000	3,385.00	3,385,000	
富士ソフト	600	7,450.00	4,470,000	

NSD	1,800	2,207.00	3,972,600	
コナミグループ	2,300	5,730.00	13,179,000	
福井コンピュータホールディングス	300	2,720.00	816,000	
JBCホールディングス	400	1,763.00	705,200	
ミロク情報サービス	500	1,459.00	729,500	
ソフトバンクグループ	31,300	5,924.00	185,421,200	
高千穂交易	200	2,164.00	432,800	
オルパヘルスケアホールディングス	100	1,518.00	151,800	
伊藤忠食品	100	4,710.00	471,000	
エレマテック	400	1,552.00	620,800	
あらた	400	4,010.00	1,604,000	
トーメンデバイス	100	5,610.00	561,000	
東京エレクトロン デバイス	200	7,030.00	1,406,000	
円谷フィールズホールディングス	600	2,299.00	1,379,400	
双日	6,100	2,477.00	15,109,700	
アルフレッサ ホールディングス	5,700	1,559.00	8,886,300	
横浜冷凍	1,500	1,061.00	1,591,500	
神栄	200	778.00	155,600	
ラサ商事	400	1,160.00	464,000	
アルコニックス	600	1,330.00	798,000	
神戸物産	4,400	3,810.00	16,764,000	
ハイパー	200	440.00	88,000	
あい ホールディングス	800	2,093.00	1,674,400	
ディーブイエックス	300	1,027.00	308,100	
ダイワボウホールディングス	2,300	1,873.00	4,307,900	
マクニカホールディングス	1,300	3,290.00	4,277,000	
ラクト・ジャパン	300	2,167.00	650,100	
グリムス	100	2,082.00	208,200	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,100	812.00	893,200	
八洲電機	400	1,031.00	412,400	
メディアスホールディングス	400	689.00	275,600	
レスターホールディングス	600	2,057.00	1,234,200	
ジューテックホールディングス	100	1,162.00	116,200	
大光	300	633.00	189,900	
OCHIホールディングス	100	1,268.00	126,800	
TOKAIホールディングス	2,800	842.00	2,357,600	
黒谷	300	580.00	174,000	
Cominix	100	729.00	72,900	
三洋貿易	600	1,089.00	653,400	

ビューティガレージ	200	3,445.00	689,000	
ウイン・パートナーズ	400	972.00	388,800	
ミタチ産業	300	1,024.00	307,200	
シップヘルスケアホールディングス	2,000	2,557.00	5,114,000	
明治電機工業	200	1,057.00	211,400	
デリカフーズホールディングス	300	505.00	151,500	
スターティアホールディングス	100	924.00	92,400	
コメダホールディングス	1,400	2,376.00	3,326,400	
ピーバンドットコム	100	506.00	50,600	
アセンテック	100	448.00	44,800	
富士興産	200	1,194.00	238,800	
協栄産業	100	1,654.00	165,400	
フルサト・マルカホールディングス	600	3,185.00	1,911,000	
ヤマエグループホールディングス	400	1,407.00	562,800	
小野建	500	1,480.00	740,000	
南陽	100	1,926.00	192,600	
佐鳥電機	400	1,298.00	519,200	
エコートレーディング	300	682.00	204,600	
伯東	400	4,215.00	1,686,000	
コンドーテック	400	980.00	392,000	
中山福	400	320.00	128,000	
ナガイレーベン	700	1,839.00	1,287,300	
三菱食品	500	3,005.00	1,502,500	
松田産業	400	2,264.00	905,600	
第一興商	1,100	3,740.00	4,114,000	
メディパルホールディングス	5,900	1,665.00	9,823,500	
S P K	300	1,395.00	418,500	
萩原電気ホールディングス	300	2,483.00	744,900	
アズワン	800	5,440.00	4,352,000	
スズデン	200	2,249.00	449,800	
尾家産業	100	910.00	91,000	
シモジマ	400	926.00	370,400	
ドウシシャ	500	1,614.00	807,000	
小津産業	100	1,489.00	148,900	
高速	300	1,701.00	510,300	
たけびし	200	1,513.00	302,600	
リックス	100	2,150.00	215,000	
丸文	600	971.00	582,600	
ハピネット	400	1,953.00	781,200	
橋本総業ホールディングス	400	1,020.00	408,000	

日本ライフライン	1,900	888.00	1,687,200
タカショー	400	718.00	287,200
I D O M	1,900	655.00	1,244,500
進和	300	2,083.00	624,900
エスケイジャパン	300	536.00	160,800
ダイトロン	300	2,329.00	698,700
シークス	700	1,272.00	890,400
田中商事	200	548.00	109,600
オーハシテクニカ	300	1,445.00	433,500
白銅	200	2,539.00	507,800
ダイコー通産	100	1,060.00	106,000
伊藤忠商事	35,200	4,050.00	142,560,000
丸紅	44,900	1,518.50	68,180,650
高島	200	2,901.00	580,200
長瀬産業	2,800	1,961.00	5,490,800
蝶理	400	2,216.00	886,400
豊田通商	5,000	4,930.00	24,650,000
三共生興	900	480.00	432,000
兼松	2,100	1,460.00	3,066,000
ツカモトコーポレーション	100	1,299.00	129,900
三井物産	41,800	3,814.00	159,425,200
日本紙パルプ商事	300	4,660.00	1,398,000
カメイ	700	1,229.00	860,300
東都水産	100	5,000.00	500,000
O U Gホールディングス	200	2,349.00	469,800
スターゼン	400	2,044.00	817,600
山善	1,500	1,020.00	1,530,000
椿本興業	100	3,805.00	380,500
住友商事	35,300	2,195.00	77,483,500
内田洋行	300	4,570.00	1,371,000
三菱商事	35,800	4,341.00	155,407,800
第一実業	200	4,355.00	871,000
キャノンマーケティングジャパン	1,200	2,877.00	3,452,400
西華産業	300	1,582.00	474,600
佐藤商事	500	1,237.00	618,500
菱洋エレクトロ	400	2,377.00	950,800
東京産業	600	734.00	440,400
ユアサ商事	400	3,500.00	1,400,000
神鋼商事	100	5,170.00	517,000
トルク	400	200.00	80,000

阪和興業	1,000	3,680.00	3,680,000	
正栄食品工業	400	3,900.00	1,560,000	
カナデン	500	1,095.00	547,500	
菱電商事	400	1,689.00	675,600	
岩谷産業	1,300	5,500.00	7,150,000	
ナイス	300	1,302.00	390,600	
ニチモウ	200	2,831.00	566,200	
極東貿易	200	1,378.00	275,600	
アステナホールディングス	800	426.00	340,800	
三愛オブリ	1,400	1,235.00	1,729,000	
稲畑産業	1,200	2,403.00	2,883,600	
G S I クレオス	300	1,444.00	433,200	
明和産業	600	656.00	393,600	
クワザワホールディングス	300	420.00	126,000	
ワキタ	1,200	1,156.00	1,387,200	
東邦ホールディングス	1,600	2,014.00	3,222,400	
サンゲツ	1,500	2,166.00	3,249,000	
ミツウロコグループホールディングス	900	1,060.00	954,000	
シナネンホールディングス	200	3,790.00	758,000	
伊藤忠エネクス	1,200	1,050.00	1,260,000	
サンリオ	1,600	4,345.00	6,952,000	
サンワテクノス	400	1,591.00	636,400	
リョーサン	600	2,876.00	1,725,600	
新光商事	800	1,189.00	951,200	
トーホー	300	1,600.00	480,000	
三信電気	300	2,349.00	704,700	
東陽テクニカ	600	1,329.00	797,400	
モスフードサービス	700	3,045.00	2,131,500	
加賀電子	500	4,095.00	2,047,500	
ソーダニッカ	600	698.00	418,800	
立花エレテック	400	1,744.00	697,600	
フォーバル	300	967.00	290,100	
P A L T A C	800	4,565.00	3,652,000	
三谷産業	700	305.00	213,500	
太平洋興発	300	813.00	243,900	
西本W i s m e t t a cホールディングス	100	3,415.00	341,500	
ヤマシタヘルスケアホールディングス	100	1,542.00	154,200	
コア商事ホールディングス	400	607.00	242,800	
K P Pグループホールディングス	1,200	785.00	942,000	

ヤマタネ	300	1,654.00	496,200	
丸紅建材リース	100	1,714.00	171,400	
日鉄物産	400	9,240.00	3,696,000	
泉州電業	400	3,100.00	1,240,000	
トラスコ中山	1,200	1,957.00	2,348,400	
オートバックスセブン	1,900	1,400.00	2,660,000	
モリト	400	724.00	289,600	
加藤産業	600	3,460.00	2,076,000	
北恵	200	661.00	132,200	
イエローハット	1,100	1,696.00	1,865,600	
J Kホールディングス	600	1,002.00	601,200	
日伝	400	1,701.00	680,400	
北沢産業	600	190.00	114,000	
杉本商事	300	1,932.00	579,600	
因幡電機産業	1,400	2,653.00	3,714,200	
東テク	200	3,415.00	683,000	
ミスミグループ本社	8,600	3,010.00	25,886,000	
アルテック	600	302.00	181,200	
タキヒヨー	200	840.00	168,000	
蔵王産業	200	1,734.00	346,800	
スズケン	1,800	3,315.00	5,967,000	
ジェコス	400	839.00	335,600	
グローセル	600	413.00	247,800	
ローソン	1,400	5,120.00	7,168,000	
サンエー	400	4,005.00	1,602,000	
カワチ薬品	400	2,227.00	890,800	
エービーシー・マート	800	6,870.00	5,496,000	
ハードオフコーポレーション	300	1,254.00	376,200	
アスクル	1,200	1,631.00	1,957,200	
ゲオホールディングス	800	1,972.00	1,577,600	
アダストリア	500	2,098.00	1,049,000	
ジーフット	400	293.00	117,200	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	300	402.00	120,600	
くら寿司	600	3,150.00	1,890,000	
キャンドゥ	300	2,229.00	668,700	
I Kホールディングス	100	363.00	36,300	
パルグループホールディングス	500	2,615.00	1,307,500	
エディオン	2,400	1,260.00	3,024,000	
サーラコーポレーション	1,200	723.00	867,600	
ワッツ	400	690.00	276,000	

ハローズ	300	3,050.00	915,000	
フジオフードグループ本社	500	1,397.00	698,500	
あみやき亭	100	2,868.00	286,800	
ひらまつ	1,200	181.00	217,200	
大黒天物産	200	5,010.00	1,002,000	
ハニーズホールディングス	400	1,472.00	588,800	
ファーマライズホールディングス	100	607.00	60,700	
アルベン	400	1,896.00	758,400	
ハブ	200	597.00	119,400	
クオールホールディングス	800	1,131.00	904,800	
ジンスホールディングス	400	3,875.00	1,550,000	
ビックカメラ	3,800	1,205.00	4,579,000	
D C Mホールディングス	3,500	1,183.00	4,140,500	
ペッパーフードサービス	600	172.00	103,200	
M o n o t a R O	8,000	1,910.00	15,280,000	
東京一番フーズ	300	477.00	143,100	
D Dホールディングス	400	687.00	274,800	
きちりホールディングス	300	550.00	165,000	
アークランドサービスホールディングス	400	2,151.00	860,400	
J . フロント リテイリング	7,100	1,113.00	7,902,300	
ドトール・日レスホールディングス	800	1,635.00	1,308,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	3,500	6,320.00	22,120,000	
ブロンコビリー	300	2,436.00	730,800	
Z O Z O	3,700	3,045.00	11,266,500	
トレジャー・ファクトリー	200	2,710.00	542,000	
物語コーポレーション	300	6,350.00	1,905,000	
三越伊勢丹ホールディングス	9,300	1,328.00	12,350,400	
H a m e e	200	696.00	139,200	
マーケットエンタープライズ	100	974.00	97,400	
ウエルシアホールディングス	2,900	2,900.00	8,410,000	
クリエイトSDホールディングス	800	3,215.00	2,572,000	
丸善C H Iホールディングス	600	323.00	193,800	
ミサワ	100	648.00	64,800	
ティーライフ	200	1,272.00	254,400	
エー・ピーホールディングス	300	449.00	134,700	
チムニー	100	1,100.00	110,000	
シュッピン	400	1,144.00	457,600	
オイシックス・ラ・大地	700	2,432.00	1,702,400	
ネクステージ	1,300	2,524.00	3,281,200	

ジョイフル本田	1,800	1,935.00	3,483,000	
鳥貴族ホールディングス	100	2,115.00	211,500	
ホットランド	400	1,456.00	582,400	
すかいらーくホールディングス	7,800	1,508.00	11,762,400	
S F Pホールディングス	300	1,746.00	523,800	
綿半ホールディングス	400	1,339.00	535,600	
ヨシックスホールディングス	200	2,105.00	421,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	1,600	1,090.00	1,744,000	
ゴルフダイジェスト・オンライン	400	1,487.00	594,800	
B E E N O S	300	1,977.00	593,100	
あさひ	400	1,364.00	545,600	
日本調剤	400	1,139.00	455,600	
コスモス薬品	600	13,690.00	8,214,000	
トーエル	400	726.00	290,400	
セブン&アイ・ホールディングス	19,700	6,142.00	120,997,400	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	4,300	875.00	3,762,500	
ツルハホールディングス	1,400	9,620.00	13,468,000	
サンマルクホールディングス	400	1,683.00	673,200	
フェリシモ	100	990.00	99,000	
トリドールホールディングス	1,300	2,707.00	3,519,100	
T O K Y O B A S E	600	320.00	192,000	
ウイルプラスホールディングス	200	1,137.00	227,400	
J Mホールディングス	400	1,666.00	666,400	
サツドラホールディングス	300	753.00	225,900	
アレンザホールディングス	400	1,008.00	403,200	
串カツ田中ホールディングス	200	1,723.00	344,600	
バロックジャパンリミテッド	400	827.00	330,800	
クスリのアオキホールディングス	600	7,360.00	4,416,000	
力の源ホールディングス	400	992.00	396,800	
F O O D & L I F E C O M P A N I E S	3,300	3,050.00	10,065,000	
メディカルシステムネットワーク	500	409.00	204,500	
一家ホールディングス	100	617.00	61,700	
ジャパングラフトホールディングス	100	594.00	59,400	
はるやまホールディングス	400	432.00	172,800	
ノジマ	2,000	1,360.00	2,720,000	
カッパ・クリエイト	700	1,410.00	987,000	
ライトオン	400	565.00	226,000	
良品計画	7,300	1,343.00	9,803,900	

パリミキホールディングス	900	256.00	230,400	
アドヴァングループ	600	836.00	501,600	
アルビス	300	2,366.00	709,800	
コナカ	800	336.00	268,800	
ハウス オブ ローゼ	100	1,614.00	161,400	
G - 7ホールディングス	400	1,531.00	612,400	
イオン北海道	1,000	1,105.00	1,105,000	
コジマ	900	553.00	497,700	
ヒマラヤ	200	916.00	183,200	
コーナン商事	800	3,290.00	2,632,000	
エコス	200	1,812.00	362,400	
ワタミ	600	956.00	573,600	
マルシェ	300	388.00	116,400	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	12,700	2,277.00	28,917,900	
西松屋チェーン	1,200	1,501.00	1,801,200	
ゼンショーホールディングス	3,100	3,225.00	9,997,500	
幸楽苑ホールディングス	400	1,059.00	423,600	
ハークスレイ	200	795.00	159,000	
サイゼリヤ	900	3,040.00	2,736,000	
V Tホールディングス	2,200	474.00	1,042,800	
魚力	200	2,117.00	423,400	
ポプラ	300	139.00	41,700	
フジ・コーポレーション	300	1,300.00	390,000	
ユナイテッドアローズ	600	1,696.00	1,017,600	
ハイデイ日高	700	1,945.00	1,361,500	
Y U - W A C r e a t i o n H o l d i n g s	500	199.00	99,500	
コロワイド	2,600	1,786.00	4,643,600	
ピーシーデポコーポレーション	700	267.00	186,900	
壱番屋	400	4,630.00	1,852,000	
トップカルチャー	400	179.00	71,600	
P L A N T	100	642.00	64,200	
スギホールディングス	1,200	5,870.00	7,044,000	
薬王堂ホールディングス	300	2,694.00	808,200	
ヴィア・ホールディングス	900	97.00	87,300	
スクロール	800	710.00	568,000	
ヨンドシーホールディングス	500	1,718.00	859,000	
木曾路	700	2,067.00	1,446,900	
S R Sホールディングス	700	876.00	613,200	
千趣会	1,200	382.00	458,400	

タカキュー	800	82.00	65,600	
リテールパートナーズ	700	1,246.00	872,200	
ケーヨー	1,100	886.00	974,600	
上新電機	600	1,919.00	1,151,400	
日本瓦斯	3,100	1,984.00	6,150,400	
ロイヤルホールディングス	1,000	2,337.00	2,337,000	
東天紅	100	752.00	75,200	
いなげや	600	1,236.00	741,600	
チヨダ	600	756.00	453,600	
ライフコーポレーション	500	2,693.00	1,346,500	
リンガーハット	700	2,202.00	1,541,400	
Mr Max HD	700	655.00	458,500	
テンアライド	600	251.00	150,600	
AOKIホールディングス	1,200	662.00	794,400	
オークワ	800	862.00	689,600	
コメリ	900	2,659.00	2,393,100	
青山商事	1,200	828.00	993,600	
しまむら	700	12,170.00	8,519,000	
はせがわ	400	324.00	129,600	
高島屋	4,100	1,730.00	7,093,000	
松屋	1,200	977.00	1,172,400	
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,700	1,200.00	3,240,000	
近鉄百貨店	300	2,408.00	722,400	
丸井グループ	4,300	2,098.00	9,021,400	
アクシアル リテイリング	400	3,315.00	1,326,000	
井筒屋	500	329.00	164,500	
イオン	19,400	2,603.50	50,507,900	
イズミ	900	2,852.00	2,566,800	
平和堂	900	2,052.00	1,846,800	
フジ	900	1,743.00	1,568,700	
ヤオコー	600	6,670.00	4,002,000	
ゼビオホールディングス	700	898.00	628,600	
ケーズホールディングス	4,500	1,121.00	5,044,500	
Olympicグループ	400	499.00	199,600	
日産東京販売ホールディングス	1,100	284.00	312,400	
シルバーライフ	200	1,905.00	381,000	
Genky Drug Stores	300	3,610.00	1,083,000	
ナルミヤ・インターナショナル	100	901.00	90,100	
ブックオフグループホールディングス	400	1,184.00	473,600	
ギフトホールディングス	100	4,445.00	444,500	

アインホールディングス	800	5,880.00	4,704,000	
元気寿司	200	2,943.00	588,600	
ヤマダホールディングス	23,300	462.00	10,764,600	
アークランズ	900	1,557.00	1,401,300	
ニトリホールディングス	2,300	16,445.00	37,823,500	
グルメ杵屋	400	992.00	396,800	
愛眼	600	165.00	99,000	
ケーユーホールディングス	400	1,289.00	515,600	
吉野家ホールディングス	2,000	2,257.00	4,514,000	
松屋フーズホールディングス	300	3,880.00	1,164,000	
サガミホールディングス	700	1,196.00	837,200	
関西フードマーケット	400	1,245.00	498,000	
王将フードサービス	400	5,900.00	2,360,000	
ミニストップ	400	1,398.00	559,200	
アークス	1,100	2,080.00	2,288,000	
バローホールディングス	1,200	1,772.00	2,126,400	
ベルク	300	5,420.00	1,626,000	
大庄	400	1,019.00	407,600	
ファーストリテイリング	900	73,490.00	66,141,000	
サンドラッグ	2,200	3,655.00	8,041,000	
サックスパー ホールディングス	500	740.00	370,000	
ヤマザワ	100	1,249.00	124,900	
やまや	100	2,468.00	246,800	
ベルーナ	1,200	665.00	798,000	
大東建託	2,000	13,550.00	27,100,000	
いちご	6,300	291.00	1,833,300	
日本駐車場開発	6,100	258.00	1,573,800	
スター・マイカ・ホールディングス	600	686.00	411,600	
S R Eホールディングス	200	3,545.00	709,000	
A Dワークスグループ	1,400	142.00	198,800	
ヒューリック	12,400	1,020.00	12,648,000	
三栄建築設計	300	1,482.00	444,600	
野村不動産ホールディングス	3,300	2,720.00	8,976,000	
三重交通グループホールディングス	1,200	481.00	577,200	
サムティ	900	2,126.00	1,913,400	
ディア・ライフ	800	604.00	483,200	
コーセーアールイー	200	821.00	164,200	
地主	400	1,808.00	723,200	
プレサンスコーポレーション	700	1,517.00	1,061,900	
T H E グローバル社	400	216.00	86,400	

ハウスコム	200	1,096.00	219,200	
J P M C	400	999.00	399,600	
サンセイランディック	300	802.00	240,600	
エストラスト	200	573.00	114,600	
フージャースホールディングス	1,100	740.00	814,000	
オープンハウスグループ	2,000	4,890.00	9,780,000	
東急不動産ホールディングス	16,500	613.00	10,114,500	
飯田グループホールディングス	4,600	2,051.00	9,434,600	
イーグランド	200	1,462.00	292,400	
ムゲンエステート	400	471.00	188,400	
ビーロット	400	529.00	211,600	
ファーストブラザーズ	100	901.00	90,100	
A n d D oホールディングス	300	806.00	241,800	
シーアールイー	100	1,119.00	111,900	
プロパティエージェント	200	1,190.00	238,000	
ケイアイスター不動産	300	4,790.00	1,437,000	
アグレ都市デザイン	200	1,543.00	308,600	
グッドコムアセット	500	773.00	386,500	
ジェイ・エス・ビー	100	4,290.00	429,000	
ロードスターキャピタル	200	1,601.00	320,200	
テンポイノベーション	100	1,023.00	102,300	
グローバル・リンク・マネジメント	200	1,081.00	216,200	
フェイスネットワーク	100	1,354.00	135,400	
パーク24	4,100	2,097.00	8,597,700	
パラカ	100	1,851.00	185,100	
宮越ホールディングス	200	799.00	159,800	
三井不動産	23,000	2,249.00	51,727,000	
三菱地所	32,100	1,641.00	52,676,100	
平和不動産	900	3,605.00	3,244,500	
東京建物	5,100	1,515.00	7,726,500	
京阪神ビルディング	700	1,319.00	923,300	
住友不動産	9,500	2,981.50	28,324,250	
テーオーシー	1,200	639.00	766,800	
東京楽天地	100	4,035.00	403,500	
レオパレス21	5,100	307.00	1,565,700	
スターツコーポレーション	700	2,440.00	1,708,000	
フジ住宅	700	646.00	452,200	
空港施設	600	511.00	306,600	
明和地所	400	712.00	284,800	
ゴールドクレスト	500	1,633.00	816,500	

エスリード	300	1,852.00	555,600	
日神グループホールディングス	1,000	432.00	432,000	
日本エスコン	900	759.00	683,100	
M I R A R T Hホールディングス	2,500	373.00	932,500	
A V A N T I A	400	780.00	312,000	
イオンモール	2,900	1,684.00	4,883,600	
毎日コムネット	100	652.00	65,200	
ファースト住建	300	1,005.00	301,500	
ランド	33,600	9.00	302,400	
カチタス	1,300	2,939.00	3,820,700	
トーセイ	800	1,387.00	1,109,600	
穴吹興産	100	1,969.00	196,900	
サンフロンティア不動産	700	1,076.00	753,200	
F Jネクストホールディングス	600	967.00	580,200	
インテリックス	200	495.00	99,000	
ランドビジネス	400	222.00	88,800	
サンネクスタグループ	200	939.00	187,800	
グランディハウス	500	557.00	278,500	
日本空港ビルデング	1,900	6,630.00	12,597,000	
明豊ファシリティワークス	400	702.00	280,800	
日本工営	400	3,345.00	1,338,000	
L I F U L L	1,900	215.00	408,500	
M I X I	1,200	2,438.00	2,925,600	
ジェイエイシーリクルートメント	400	2,235.00	894,000	
日本M & Aセンターホールディングス	9,400	1,696.00	15,942,400	
メンバーズ	200	1,973.00	394,600	
中広	300	370.00	111,000	
U Tグループ	800	2,348.00	1,878,400	
アイティメディア	200	1,577.00	315,400	
E・Jホールディングス	300	1,343.00	402,900	
オープンアップグループ	1,800	1,735.00	3,123,000	
コシダカホールディングス	1,400	860.00	1,204,000	
アルトナー	100	1,015.00	101,500	
パソナグループ	600	1,904.00	1,142,400	
C D S	100	1,704.00	170,400	
リンクアンドモチベーション	1,100	627.00	689,700	
エス・エム・エス	2,100	3,210.00	6,741,000	
サニーサイドアップグループ	300	507.00	152,100	
パーソルホールディングス	6,100	2,691.00	16,415,100	
リニカル	400	639.00	255,600	

クックパッド	1,900	195.00	370,500	
エスクリ	300	313.00	93,900	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	400	618.00	247,200	
学情	200	1,354.00	270,800	
スタジオアリス	300	2,178.00	653,400	
シミックホールディングス	300	1,793.00	537,900	
エプコ	100	680.00	68,000	
N J S	100	2,060.00	206,000	
総合警備保障	2,100	3,380.00	7,098,000	
カカコム	4,000	2,083.00	8,332,000	
アイロムグループ	200	2,355.00	471,000	
セントケア・ホールディング	400	802.00	320,800	
サイネックス	200	554.00	110,800	
ルネサンス	400	869.00	347,600	
ディップ	1,000	3,595.00	3,595,000	
デジタルホールディングス	400	1,240.00	496,000	
新日本科学	700	2,380.00	1,666,000	
キャリアデザインセンター	100	1,390.00	139,000	
ベネフィット・ワン	2,600	1,902.00	4,945,200	
エムスリー	11,000	3,568.00	39,248,000	
ツカダ・グローバルホールディング	500	362.00	181,000	
プラス	200	1,009.00	201,800	
アウトソーシング	3,000	934.00	2,802,000	
ウェルネット	600	589.00	353,400	
ワールドホールディングス	200	2,398.00	479,600	
ディー・エヌ・エー	2,400	1,734.00	4,161,600	
博報堂D Yホールディングス	7,000	1,317.00	9,219,000	
ぐるなび	1,000	367.00	367,000	
タカミヤ	600	362.00	217,200	
ジャパンベストレスキューシステム	400	836.00	334,400	
ファンコミュニケーションズ	1,400	405.00	567,000	
ライク	200	2,015.00	403,000	
ビジネス・ブレークスルー	400	372.00	148,800	
エスプール	1,300	673.00	874,900	
W D Bホールディングス	300	2,040.00	612,000	
ティア	400	414.00	165,600	
C D G	100	1,043.00	104,300	
アドウェイズ	700	488.00	341,600	
バリューコマース	400	1,814.00	725,600	
インフォマート	6,000	367.00	2,202,000	

J Pホールディングス	1,700	340.00	578,000	
エコナックホールディングス	1,500	86.00	129,000	
C Lホールディングス	100	789.00	78,900	
プレステージ・インターナショナル	2,000	684.00	1,368,000	
アミューズ	300	1,665.00	499,500	
ドリームインキュベータ	100	2,546.00	254,600	
クイック	400	2,002.00	800,800	
T A C	500	201.00	100,500	
電通グループ	5,500	4,100.00	22,550,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	300	1,377.00	413,100	
ぴあ	200	3,065.00	613,000	
イオンファンタジー	200	2,691.00	538,200	
シーティーエス	600	780.00	468,000	
ネクシィーズグループ	200	630.00	126,000	
H . U . グループホールディングス	1,600	2,785.00	4,456,000	
アルプス技研	400	2,072.00	828,800	
サニックス	1,100	211.00	232,100	
日本空調サービス	600	681.00	408,600	
オリエンタルランド	5,900	18,945.00	111,775,500	
ダスキン	1,200	2,937.00	3,524,400	
明光ネットワークジャパン	700	594.00	415,800	
ファルコホールディングス	300	1,701.00	510,300	
秀英予備校	300	431.00	129,300	
田谷	300	529.00	158,700	
ラウンドワン	4,500	448.00	2,016,000	
リゾートトラスト	2,100	2,264.00	4,754,400	
ビー・エム・エル	600	3,190.00	1,914,000	
りらいあコミュニケーションズ	900	957.00	861,300	
リソー教育	2,900	348.00	1,009,200	
早稲田アカデミー	300	1,132.00	339,600	
ユー・エス・エス	5,700	2,022.00	11,525,400	
東京個別指導学院	400	511.00	204,400	
サイバーエージェント	13,200	1,178.00	15,549,600	
楽天グループ	25,600	622.00	15,923,200	
クリーク・アンド・リバー社	300	2,045.00	613,500	
モーニングスター	700	464.00	324,800	
テー・オー・ダブリュー	1,200	282.00	338,400	
山田コンサルティンググループ	400	1,145.00	458,000	
セントラルスポーツ	300	2,366.00	709,800	
フルキャストホールディングス	400	2,605.00	1,042,000	

エン・ジャパン	900	2,257.00	2,031,300	
リソルホールディングス	100	4,520.00	452,000	
テクノプロ・ホールディングス	3,700	3,520.00	13,024,000	
アトラグループ	300	182.00	54,600	
インターワークス	300	352.00	105,600	
アイ・アールジャパンホールディングス	300	1,758.00	527,400	
K e e P e r 技研	400	3,340.00	1,336,000	
ファーストロジック	100	830.00	83,000	
三機サービス	200	875.00	175,000	
G u n o s y	400	590.00	236,000	
デザインワン・ジャパン	400	199.00	79,600	
イー・ガーディアン	300	2,574.00	772,200	
リブセンス	400	270.00	108,000	
ジャパンマテリアル	1,600	2,246.00	3,593,600	
ベクトル	700	1,219.00	853,300	
ウチヤマホールディングス	400	264.00	105,600	
チャーム・ケア・コーポレーション	400	1,136.00	454,400	
キャリアリンク	200	2,747.00	549,400	
I B J	400	985.00	394,000	
アサンテ	300	1,602.00	480,600	
バリューHR	500	1,607.00	803,500	
M & Aキャピタルパートナーズ	400	4,500.00	1,800,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	300	1,085.00	325,500	
E R Iホールディングス	200	1,247.00	249,400	
アピスト	200	2,890.00	578,000	
シグマクシス・ホールディングス	700	1,197.00	837,900	
ウィルグループ	400	1,202.00	480,800	
エスクロー・エージェント・ジャパン	1,100	140.00	154,000	
メドピア	400	1,395.00	558,000	
レアジョブ	100	924.00	92,400	
リクルートホールディングス	41,100	4,087.00	167,975,700	
エラン	800	959.00	767,200	
土木管理総合試験所	400	303.00	121,200	
ベルシステム24ホールディングス	1,000	1,333.00	1,333,000	
鎌倉新書	500	964.00	482,000	
S M N	200	457.00	91,400	
一蔵	300	440.00	132,000	
グローバルキッズCOMPANY	200	687.00	137,400	
エアトリ	400	2,541.00	1,016,400	

アトラエ	400	1,209.00	483,600	
ストライク	300	4,175.00	1,252,500	
ソラスト	1,300	650.00	845,000	
セラク	200	1,150.00	230,000	
インソース	1,400	1,457.00	2,039,800	
ベイカレント・コンサルティング	4,500	4,475.00	20,137,500	
Orchestra Holdings	200	1,896.00	379,200	
アイモバイル	300	1,181.00	354,300	
キャリアインデックス	300	309.00	92,700	
MS - Japan	200	1,039.00	207,800	
船場	200	701.00	140,200	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	2,000	1,558.00	3,116,000	
フルテック	200	1,053.00	210,600	
グリーンズ	300	1,107.00	332,100	
ツナググループ・ホールディングス	300	447.00	134,100	
GameWith	200	323.00	64,600	
MS&Consulting	100	613.00	61,300	
ウェルビー	200	692.00	138,400	
エル・ティー・エス	100	2,693.00	269,300	
ミダックホールディングス	300	2,700.00	810,000	
日総工産	400	564.00	225,600	
キュービーネットホールディングス	300	1,346.00	403,800	
RPAホールディングス	500	273.00	136,500	
スプリックス	200	860.00	172,000	
マネジメントソリューションズ	300	3,365.00	1,009,500	
プロレド・パートナーズ	100	493.00	49,300	
and factory	100	354.00	35,400	
テノ・ホールディングス	100	577.00	57,700	
フロンティア・マネジメント	200	1,363.00	272,600	
ピアラ	100	519.00	51,900	
コプロ・ホールディングス	100	1,049.00	104,900	
ギークス	100	880.00	88,000	
カーブスホールディングス	1,400	789.00	1,104,600	
フォーラムエンジニアリング	400	848.00	339,200	
Fast Fitness Japan	100	1,127.00	112,700	
ダイレクトマーケティングミックス	400	1,587.00	634,800	
ポピンズ	200	1,720.00	344,000	
LITALICO	400	2,264.00	905,600	

アドバンテッジリスクマネジメント	400	381.00	152,400	
リロググループ	2,900	2,048.00	5,939,200	
東祥	400	1,066.00	426,400	
ビーウィズ	200	1,204.00	240,800	
T R Eホールディングス	1,000	1,425.00	1,425,000	
人・夢・技術グループ	200	1,494.00	298,800	
エイチ・アイ・エス	1,400	2,041.00	2,857,400	
ラックランド	200	2,898.00	579,600	
共立メンテナンス	1,000	5,660.00	5,660,000	
イチネンホールディングス	600	1,232.00	739,200	
建設技術研究所	400	3,180.00	1,272,000	
スペース	400	885.00	354,000	
燦ホールディングス	300	1,762.00	528,600	
スバル興業	100	9,020.00	902,000	
東京テアトル	200	1,104.00	220,800	
タナベコンサルティンググループ	200	628.00	125,600	
ナガワ	200	7,470.00	1,494,000	
東京都競馬	400	3,760.00	1,504,000	
常磐興産	300	1,190.00	357,000	
カナモト	1,000	2,265.00	2,265,000	
西尾レントオール	500	3,010.00	1,505,000	
アゴーラ ホスピタリティー グループ	5,100	22.00	112,200	
トランス・コスモス	700	3,185.00	2,229,500	
乃村工藝社	2,300	864.00	1,987,200	
藤田観光	300	3,095.00	928,500	
K N T - C Tホールディングス	400	1,577.00	630,800	
日本管財	600	2,466.00	1,479,600	
トーカイ	500	1,862.00	931,000	
白洋舎	100	1,703.00	170,300	
セコム	5,600	7,452.00	41,731,200	
セントラル警備保障	300	2,182.00	654,600	
丹青社	1,000	697.00	697,000	
メイテック	2,200	2,409.00	5,299,800	
応用地質	600	2,175.00	1,305,000	
船井総研ホールディングス	1,100	2,657.00	2,922,700	
進学会ホールディングス	400	297.00	118,800	
オオバ	400	706.00	282,400	
いであ	100	1,642.00	164,200	
学究社	200	1,857.00	371,400	

ベネッセホールディングス	2,100	1,920.00	4,032,000	
イオンディライト	600	3,090.00	1,854,000	
ナック	400	935.00	374,000	
ダイセキ	1,200	4,385.00	5,262,000	
ステップ	200	1,738.00	347,600	
合 計	5,102,400		13,058,234,230	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2023年 1月31日現在)

資産総額	13,900,230,194円
負債総額	170,988,622円
純資産総額(-)	13,729,241,572円
発行済口数	8,182,435口
100口当たり純資産額(/)	167,789円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付け、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2023年1月31日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、A種優先株式1株、B種優先株式1株）

最近5年間における資本金の額の増減

- ・2021年9月3日に普通株式9,072株を消却、またA種優先株式1株およびB種優先株式1株を発行し2円増資。2021年9月8日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）A種優先株式およびB種優先株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集します。また、取締役会長が取締役会の議長となります。取締役会長に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況ならびに、コンプライアンス委員会において報告される事項を除く、法令、協会ルール、信託約款、契約細則等の遵守状況の検証および、運用計画と実績の検証結果について報告・審議を行います。

5. コンプライアンス委員会

原則として年4回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況など運用の適切性確保に関する遵守状況の報告・審議を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議やコンプライアンス委員会による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2023年1月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	252本	4,023,448百万円
公社債投資信託	75本	294,023百万円
合計	327本	4,317,471百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	14,672,714		3,147,271	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		1,168		33,575	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		1,000,000		1,000,000	
立替金	1	-		40,418,740	
前払費用		157,164		296,359	
未収委託者報酬		1,807,353		2,043,613	
未収運用受託報酬	1	162,310		2,409,291	
未収投資助言報酬	1	115,889		616,280	
未収収益		453		365	
その他		58,455		62,975	
流動資産計		18,075,509		50,128,473	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	112,748		104,560	
器具備品	2	87,040		95,075	
建設仮勘定		-		8,635	
無形固定資産					
商標権		4,545		3,875	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産					
投資有価証券		1,107,341		654,731	
その他の関係会社有価証券		2,000,000		1,000,000	
長期差入保証金		140,940		284,060	
長期前払費用		3,828		2,572	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		204,272		386,850	
固定資産計		3,669,811		2,549,457	
資産合計		21,745,321		52,677,930	

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
借入金	1		-		28,400,000
預り金			1,626,988		913,572
未払金			690,434		1,425,372
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		661,665		1,414,791	
その他未払金		25,622		7,434	
未払費用			241,043		200,231
未払法人税等			357,979		2,889,055
未払消費税等			58,344		1,144,493
賞与引当金			237,652		332,279
流動負債計			3,212,443		35,305,006
固定負債					
退職給付引当金			232,053		240,550
役員退任慰労引当金			39,300		17,500
固定負債計			271,353		258,050
負債合計			3,483,796		35,563,056
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		1,466,400
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		-	
資本剰余金計			1,500,000		-
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		13,202,783		15,502,635	
別途積立金		11,205,000		8,538,121	
繰越利益剰余金		1,997,783		6,964,514	
利益剰余金計			13,276,823		15,576,675
株主資本計			18,196,823		17,043,075
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			64,701		71,798
評価・換算差額等計			64,701		71,798
純資産合計			18,261,524		17,114,873
負債純資産合計			21,745,321		52,677,930

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			8,346,111		8,662,282
運用受託報酬			687,942		6,906,006
投資助言報酬			283,839		5,021,561
その他営業収益			43		-
営業収益計	1		9,317,937		20,589,849
営業費用					
支払手数料			1,312,184		1,284,554
広告宣伝費			4,459		25,851
調査費			2,030,778		4,589,492
調査費		618,388		908,553	
委託調査費		1,410,360		3,677,597	
函書費		2,029		3,341	
委託計算費			352,704		406,318
営業雑経費			115,648		141,882
通信費		33,050		42,916	
印刷費		54,123		59,864	
協会費		15,172		12,773	
諸会費		1,851		2,180	
その他営業雑経費		11,450		24,146	
営業費用計			3,815,776		6,448,099
一般管理費					
給料			1,597,941		2,314,181
役員報酬		83,365		118,226	
役員賞与		-		250	
給料・手当		1,033,043		1,524,985	
賞与		232,980		328,639	
賞与引当金繰入額		237,652		332,279	
役員退任慰労引当金繰入額		10,900		9,800	
福利厚生費			194,748		281,385
交際費			718		3,101
旅費交通費			611		4,757
租税公課			100,962		181,041
不動産賃借料			175,566		235,876
役員退任慰労金			3,400		3,300
退職給付費用			47,133		74,445
固定資産減価償却費			35,574		104,378
業務委託費			421,661		705,179
諸経費			210,941		275,839
一般管理費計			2,789,262		4,183,487
営業利益			2,712,898		9,958,262

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			5,816		20,755
有価証券利息	1		3,113		1,962
受取利息			102		88
投資有価証券売却益			-		71,904
投資有価証券償還益			4,502		173
その他			96		165
営業外収益計			13,632		95,048
営業外費用					
支払利息	1		1,533		8,210
投資有価証券売却損			6,544		62,414
投資有価証券償還損			16,497		5,994
その他			335		403
営業外費用計			24,910		77,022
經常利益			2,701,620		9,976,288
特別損失					
固定資産除却損	2		1,413		102
特別損失計			1,413		102
税引前当期純利益			2,700,207		9,976,186
法人税、住民税及び事業税			825,177		3,197,366
法人税等調整額			15,633		185,695
法人税等合計			809,543		3,011,671
当期純利益			1,890,664		6,964,514

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000		1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559
当期変動額								
新株の発行								
資本金から剰余金 への振替								
準備金から剰余金 への振替								
剰余金の配当							1,307,400	1,307,400
別途積立金の積立						1,200,000	1,200,000	
別途積立金の取崩								
当期純利益							1,890,664	1,890,664
自己株式の取得								
自己株式の消却								
利益剰余金から資 本剰余金への振替								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,200,000	616,735	583,264
当期末残高	3,420,000	1,500,000		1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823

（単位：千円）

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高		17,613,559	24,667	24,667	17,588,892
当期変動額					
新株の発行					
資本金から剰余金 への振替					
準備金から剰余金 への振替					
剰余金の配当		1,307,400			1,307,400
別途積立金の積立					
別途積立金の取崩					
当期純利益		1,890,664			1,890,664
自己株式の取得					
自己株式の消却					
利益剰余金から資 本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			89,368	89,368	89,368
当期変動額合計		583,264	89,368	89,368	672,632
当期末残高		18,196,823	64,701	64,701	18,261,524

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000		1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823
当期変動額								
新株の発行	0							
資本金から剰余金 への振替	1,953,600		1,953,600	1,953,600				
準備金から剰余金 への振替		1,500,000	1,500,000					
剰余金の配当							1,512,732	1,512,732
別途積立金の積立						400,000	400,000	
別途積立金の取崩						3,066,878	3,066,878	
当期純利益							6,964,514	6,964,514
自己株式の取得								
自己株式の消却			6,605,530	6,605,530				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			3,151,930	3,151,930			3,151,930	3,151,930
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,953,599	1,500,000		1,500,000		2,666,878	4,966,731	2,299,852
当期末残高	1,466,400				74,040	8,538,121	6,964,514	15,576,675

（単位：千円）

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高		18,196,823	64,701	64,701	18,261,524
当期変動額					
新株の発行		0			0
資本金から剰余金 への振替					
準備金から剰余金 への振替					
剰余金の配当		1,512,732			1,512,732
別途積立金の積立					
別途積立金の取崩					
当期純利益		6,964,514			6,964,514
自己株式の取得	6,605,530	6,605,530			6,605,530
自己株式の消却	6,605,530				
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,096	7,096	7,096
当期変動額合計		1,153,747	7,096	7,096	1,146,650
当期末残高		17,043,075	71,798	71,798	17,114,873

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準19項、時価算定会計基準適用指針第27-2項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当期財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 14,416,599千円 立替金 - 千円 未収運用受託報酬 - 千円 未収投資助言報酬 115,889千円 借入金 - 千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 96,194千円 器具備品 125,400千円 合計 221,595千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 2,982,931千円 立替金 40,418,740千円 未収運用受託報酬 2,222,326千円 未収投資助言報酬 616,280千円 借入金 28,400,000千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 131,712千円 器具備品 150,993千円 合計 282,706千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>営業収益 283,839千円 有価証券利息 3,113千円 支払利息 1,506千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 829千円 器具備品 583千円 合計 1,413千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>営業収益 11,067,606千円 有価証券利息 1,962千円 支払利息 8,210千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 - 千円 器具備品 102千円 合計 102千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	38,400	-	-	38,400
A種種類株式(株)	15,000	-	-	15,000
A種優先株式(株)	-	-	-	-
B種優先株式(株)	-	-	-	-
合計(株)	53,400	-	-	53,400
自己株式				
普通株式(株)	-	-	-	-
A種種類株式(株)	-	-	-	-
合計(株)	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	利益剰余金	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	利益剰余金	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	38,400	-	9,072	29,328
A種種類株式（株）	15,000	-	15,000	-
A種優先株式（株）	-	1	-	1
B種優先株式（株）	-	1	-	1
合計（株）	53,400	2	24,072	29,330
自己株式				
普通株式（株）	-	9,072	9,072	-
A種種類株式（株）	-	15,000	15,000	-
合計（株）	-	24,072	24,072	-

(注) 1 普通株式の発行済株式数の減少9,072株は2021年9月3日に普通株式9,072株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

2 A種種類株式の発行済株式数の減少15,000株は2021年7月27日にA種種類株式15,000株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

3 A種優先株式1株の増加及びB種優先株式1株の増加は、いずれも2021年9月3日に新規発行したことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(千 円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	4,916,947	利益剰余金	4,916,947	2022年3月31日	2022年6月28日
	B種優先株式	654,664	利益剰余金	654,664	2022年3月31日	2022年6月28日

(リース取引関係)

前事業年度 2021年3月31日	当事業年度 2022年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	1,106,823	1,106,823	-
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	3,000,000	3,003,075	3,075
資産計	4,106,823	4,109,898	3,075

（*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	686,620	686,620	-
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	2,000,000	2,001,350	1,350
資産計	2,686,620	2,687,970	1,350

（*）「現金及び預金」、「立替金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「借入金」については、短期借入金であり、短期間で返済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

3．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	686,620	-	686,620
資産計	-	686,620	-	686,620

(2) 時価で貸借対照表計上に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券				
その他の関係会社社債	-	2,001,350	-	2,001,350
資産計	-	2,001,350	-	2,001,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

その他の関係会社社債

当社の保有しているその他の関係会社社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の関係会社社債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

4. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金	14,672,707	-	-	-
未収委託者報酬	1,807,353	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	1,168	345,171	224,049	84,930
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	2,000,000	-	-
合計	17,481,229	2,345,171	224,049	84,930

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金	3,147,271	-	-	-
立替金	40,418,740	-	-	-
未収委託者報酬	2,043,613	-	-	-
未収運用受託報酬	2,409,291	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの	33,575	85,544	89,763	15,952
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	1,000,000	-	-
合計	49,052,491	1,085,544	89,763	15,952

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,400,000	-	-	-	-	-
合計	28,400,000	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,753,075	3,075
	小計	2,750,000	2,753,075	3,075
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		3,000,000	3,003,075	3,075

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	1,750,000	1,751,350	1,350
	小計	1,750,000	1,751,350	1,350
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	-
	小計	250,000	250,000	-
合計		2,000,000	2,001,350	1,350

2. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	787,764	614,151	173,613
	小計	787,764	614,151	173,613
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	319,058	399,400	80,341
	小計	319,058	399,400	80,341
合計		1,106,823	1,013,551	93,271

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	530,192	410,805	119,387
	小計	530,192	410,805	119,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	156,427	172,330	15,902
	小計	156,427	172,330	15,902
合計		686,620	583,135	103,485

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	47,455	-	6,544
合計	47,455	-	6,544

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	488,800	71,904	62,414
合計	488,800	71,904	62,414

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	204,533	232,053
退職給付費用	30,558	36,120
退職給付の支払額	3,038	27,623
退職給付引当金の期末残高	232,053	240,550

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位: 千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	232,053	240,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,053	240,550
退職給付引当金	232,053	240,550
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,053	240,550

(3) 退職給付費用

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,558	36,120

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
56,755	67,930
敷金償却否認	敷金償却否認
4,940	22,696
会員権評価損否認	会員権評価損否認
2,591	2,591
電話加入権評価損	電話加入権評価損
1,395	1,395
賞与引当金	賞与引当金
72,769	101,744
役員退任慰労引当金	役員退任慰労引当金
12,033	5,358
退職給付引当金	退職給付引当金
71,054	73,656
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
24,600	4,869
未払事業税	未払事業税
27,467	139,109
その他	その他
4,795	4,056
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
278,404	423,407
評価性引当額	評価性引当額
20,971	-
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
257,432	423,407
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
53,160	36,556
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
53,160	36,556
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
204,272	386,850
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当事業年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,654,658	663,278	9,317,937

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,414,162	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,856,861	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	418,974	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
19,756,670	833,179	20,589,849

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	12,204,592	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	2,340,426	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	1,533	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリューストメンツ株式会社	東京都千代田区	444	金融業	-	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託	1,063,602	未払運用委託料	228,891

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 66.66%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、投資一任契約等の締結、投資助言契約の締結 役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(注1)	8,210	短期借入金	28,400,000
							運用受託報酬の受取(注2)	6,045,161	未収投資一任報酬	2,221,441
							投資助言報酬の受取(注2)	5,021,561	未収投資助言報酬	616,280
その他の関連会社	全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区	756,537	金融業	被所有 直接 33.34%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱、役員の兼任	自己株式の取得(注3)	3,605,530	-	-
							投資信託購入の立替(注4)	-	立替金追加設定	40,418,740

(注1) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 取引条件は、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 自己株式の取得は、2021年3月31日に親会社との間で締結された株主間契約にもとづく取得価格により、2021年8月17日開催の当社株主総会の決定を経て、行われております。

(注4) 投資信託購入のための一時的な立替を行っています。取引条件については、当社と関連を有しない、他の取引先と同様の条件によっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農中信託銀行株式会社	東京都千代田区	20,000	金融業	-	当社投資信託の運用助言	自己株式の取得(注)	3,000,000	-	-

(注) 自己株式取得については、2021年7月28日開催の当社取締役会での決定を経て、当社定款に定められた金額、方法により行われております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	375,771円48銭	346,097円90銭
1株当たり当期純利益金額	27,571円98銭	- 銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2021年3月31日）	当事業年度 （2022年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	18,261,524	17,114,873
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,831,900	6,964,514
（うちA種種類株式払込金額（千円））	（3,000,000）	（ - ）
（うちA種種類株式配当額（千円））	（831,900）	（ - ）
（うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額）	（ - ）	（6,964,514）
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	14,429,624	10,150,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	29,328

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,890,664	6,964,514
普通株主に帰属しない金額（千円）	831,900	6,964,514
（うちA種種類株式配当額（千円））	（831,900）	（ - ）
（うちA種優先株式優先配当額・B種 優先株式優先配当額）	（ - ）	（6,964,514）
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	1,058,764	-
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	33,180

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第30期中間会計期間 (2022年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		7,688,066
分別金信託		100,000
有価証券		10,401
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		311,953
未収委託者報酬		2,028,569
未収運用受託報酬		2,473,722
未収投資助言報酬		5,734,229
未収収益		302
その他		55,961
流動資産計		19,403,206
固定資産		
有形固定資産	1	376,765
建物		52,450
器具備品		82,537
建設仮勘定		241,777
無形固定資産		5,934
投資その他の資産		2,011,911
投資有価証券		661,358
その他の関係会社有価証券		500,000
長期差入保証金		436,032
長期前払費用		1,887
会員権		6,700
繰延税金資産		405,932
固定資産計		2,394,611
資産合計		21,797,818

		第30期中間会計期間 (2022年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,167
未払金		1,673,296
未払費用		230,235
未払法人税等		2,209,546
未払消費税等		472,236
賞与引当金		374,491
流動負債計		5,249,973
固定負債		
退職給付引当金		260,876
役員退任慰労引当金		14,100
固定負債計		274,976
負債合計		5,524,949
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,466,400
利益剰余金		
利益準備金		366,600
その他利益剰余金		14,385,656
別途積立金		8,538,121
繰越利益剰余金		5,847,535
利益剰余金計		14,752,256
株主資本計		16,218,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		54,211
評価・換算差額等計		54,211
純資産合計		16,272,868
負債純資産合計		21,797,818

(2) 中間損益計算書

		第30期中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		4,099,379
運用受託報酬		4,156,326
投資助言報酬		4,652,680
営業収益計		12,908,386
営業費用		
業務委託料		2,142,964
支払手数料		627,543
その他		877,733
営業費用計		3,648,241
一般管理費	1	2,424,864
営業利益		6,835,280
営業外収益	2	13,684
営業外費用	3	2,478
経常利益		6,846,486
税引前中間純利益		6,846,486
法人税、住民税及び事業税		2,110,613
法人税等調整額		11,320
法人税等合計		2,099,293
中間純利益		4,747,192

(3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金合計		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,466,400			74,040	8,538,121	6,964,514	15,576,675	17,043,075
当中間期変動額								
剰余金の配当						5,571,611	5,571,611	5,571,611
利益準備金の積立				292,560		292,560		
中間純利益						4,747,192	4,747,192	4,747,192
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計				292,560		1,116,978	824,418	824,418
当中間期末残高	1,466,400			366,600	8,538,121	5,847,535	14,752,256	16,218,656

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	71,798	71,798	17,114,873
当中間期変動額			
剰余金の配当			5,571,611
利益準備金の積立			
中間純利益			4,747,192
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	17,586	17,586	17,586
当中間期変動額合計	17,586	17,586	842,005
当中間期末残高	54,211	54,211	16,272,868

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 1～2年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2021年6月25日開催の取締役会、2022年6月27日開催の取締役会において、本社および事務所の移転に関する決議をいたしました。これにより、本社および事務所の移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。なお、この変更による、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第30期中間会計期間 (2022年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	352,955千円

(中間損益計算書関係)

第30期中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	71,109千円
無形固定資産	335千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	10,580千円
有価証券利息	797千円
受取利息	53千円
投資信託売却益	2,210千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	373千円
投資信託償還損	2,105千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	29,328	-	-	29,328
A種優先株式（株）	1	-	-	1
B種優先株式（株）	1	-	-	1
合計（株）	29,330	-	-	29,330

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（千円）	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	4,916,947	4,916,947	2022年3月31日	2022年6月28日
	B種優先株式	654,664	654,664	2022年3月31日	2022年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	670,072	670,072	-
(2) その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	1,500,000	1,500,725	725
資産計	2,170,072	2,170,797	725

（*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未収投資助言報酬」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当中間会計期間におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	670,072	-	670,072
資産計	-	670,072	-	670,072

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券				
その他の関係会社社債	-	1,500,725	-	1,500,725
資産計	-	1,500,725	-	1,500,725

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

その他の関係会社社債

当社の保有しているその他の関係会社社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の関係会社社債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	1,500,000	1,500,725	725
	小計	1,500,000	1,500,725	725
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,500,000	1,500,725	725

2. その他有価証券

当中間会計期間（2022年9月30日）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	543,563	438,805	104,758
	小計	543,563	438,805	104,758
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	126,509	153,130	26,621
	小計	126,509	153,130	26,621
合計		670,072	591,935	78,137

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第30期中間会計期間（2022年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は中間損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
12,132,389	775,997	12,908,386

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	8,422,350	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,288,568	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (2022年9月30日)
1 株当たり純資産額	345,498円25銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	16,272,868
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	6,140,095
(うち A 種優先株式優先配当予定額・B 種優先株式優先配当予定額) (千円)	(4,747,192)
(うち A 種優先株式未分配配当額・B 種優先株式未分配配当額) (千円)	(1,392,902)
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	10,132,772
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 (株)	29,328

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	- 銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額 (千円)	4,747,192
普通株主に帰属しない金額 (千円)	4,747,192
(うち A 種優先株式優先配当予定額・B 種優先株式優先配当予定額) (千円)	(4,747,192)
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,328

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（2022年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2022年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	62,149百万円	
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
JPモルガン証券株式会社	73,272百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円 (2021年12月末日現在)	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円 (2021年12月末日現在)	
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765百万円 (2021年12月末日現在)	
BofA証券株式会社	83,140百万円 (2021年12月末日現在)	
バークレイズ証券株式会社	38,945百万円 (2021年12月末日現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

ありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等

- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨

- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨

- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨

- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨

- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

(2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(3) 交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

(4) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

(5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細野 和也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 充洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月5日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの2022年7月16日から2023年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの2023年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月9日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細野 和也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 充洋

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。